

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第42期) 至 平成21年3月31日

株式会社ナナオ

石川県白山市下柏野町153番地

(E02069)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	21
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) ライツプランの内容	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
(8) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	34
(2) 監査報酬の内容等	37
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第42期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社ナナオ
【英訳名】	EIZO NANA O CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 秋常 樹一郎
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 秋常 樹一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	91,094	85,057	95,611	89,307	74,522
経常利益	(百万円)	10,348	11,980	11,754	8,497	4,244
当期純利益	(百万円)	6,411	7,257	7,713	4,433	682
純資産額	(百万円)	41,553	49,623	56,339	55,487	50,689
総資産額	(百万円)	65,868	74,590	83,563	74,540	65,620
1株当たり純資産額	(円)	1,823.40	2,178.63	2,478.62	2,441.13	2,270.88
1株当たり当期純利益金額	(円)	277.39	314.79	339.35	195.03	30.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	63.1	66.5	67.4	74.4	77.2
自己資本利益率	(%)	16.4	15.9	14.6	7.9	1.3
株価収益率	(倍)	11.7	12.8	11.5	9.8	51.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,628	8,262	3,661	7,579	3,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,344	△1,803	△5,973	△8,368	△3,819
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△934	△1,139	△1,441	△1,774	△2,798
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	14,171	19,506	15,730	13,108	9,887
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	1,219	1,248 [198]	1,224 [399]	1,389 [367]	1,460 [297]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 第39期より臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)が、従業員数の100分の10以上となったため臨時従業員数の平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	88,642	81,840	93,915	82,546	64,870
経常利益	(百万円)	10,036	11,794	11,736	9,727	5,932
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	6,285	7,367	7,593	5,988	△955
資本金	(百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数	(千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額	(百万円)	40,048	48,200	54,688	55,588	50,292
総資産額	(百万円)	63,214	71,877	80,612	71,594	62,892
1株当たり純資産額	(円)	1,757.20	2,116.04	2,405.97	2,445.58	2,253.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (15.00)	55.00 (25.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	70.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	271.85	319.66	334.05	263.44	△42.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	63.4	67.1	67.8	77.6	80.0
自己資本利益率	(%)	16.7	16.7	14.8	10.9	—
株価収益率	(倍)	12.0	12.6	11.6	7.3	—
配当性向	(%)	14.7	17.2	21.0	30.4	—
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	672	702 [110]	714 [186]	733 [171]	738 [114]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 第39期より臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)が、従業員数の100分の10以上となったため臨時従業員数の平均雇用人員を記載しております。

5. 第42期の「自己資本利益率」、「株価収益率」、及び「配当性向」については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和43年3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオの前身である羽咋電機株式会社を設立
昭和48年1月	羽咋電機株式会社を株式会社トギ電子製作所へ商号変更
昭和48年3月	株式会社トギ電子製作所を株式会社ナナオに商号変更、電子機器の生産、販売を開始
昭和53年4月	テレビゲーム機(テーブル型)を開発、生産し販売を開始
昭和54年5月	電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社(石川県七尾市)の株式を取得し、子会社化
昭和55年2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化
昭和56年4月	石川県松任市(現白山市)に工場を建設、操業開始
昭和59年1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社(石川県羽咋市)の株式を取得し、子会社化
昭和59年9月	欧州向け販売子会社としてハイテックアソシエーツ株式会社(石川県金沢市)を設立(平成2年1月にエイゾー株式会社に商号変更)
昭和60年5月	コンピュータ用CRT(ブラウン管)モニターを開発、生産し、自社ブランド「EIZO」にて欧州向けに販売開始
昭和60年9月	米国カリフォルニア州にNanao USA Corporationを設立(現Eizo Nanao Technologies Inc.)、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて北米向けに販売開始
平成元年5月	石川県松任市(現白山市)の敷地内に本社棟兼研究開発棟を建設
平成2年11月	本店所在地を石川県松任市(現白山市)下柏野町153番地に移転
平成3年2月	電子回路基板製造を行っていた株式会社ウシツ電子製作所(石川県鳳珠郡能登町)の株式を取得し、子会社化(平成13年11月に株式会社ユーディーエスに商号変更し、本店所在地を石川県鹿島郡中能登町に変更)
平成3年3月	石川県松任市(現白山市)の敷地内に工場を増設
平成3年7月	コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて日本国内向けに販売開始
平成4年9月	スウェーデンにEizo Sweden ABを設立(現Eizo Europe AB)
平成4年9月	遊技場用LCD(液晶)モニターを開発、生産し販売を開始
平成5年12月	ISO9002(国際品質規格)を認証取得
平成8年4月	自社ブランド「EIZO」、「NANA O」を「EIZO」に統一
平成9年3月	コンピュータ用LCDモニターを開発、生産し販売を開始
平成9年4月	石川県松任市(現白山市)にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立
平成9年6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却
平成9年9月	ISO9001(国際品質規格)を認証取得
平成10年2月	石川県松任市(現白山市)にエイゾーサポートネットワーク株式会社をアフターサービス体制強化のため、設立
平成10年7月	ISO14001(国際環境規格)を認証取得
平成11年4月	エイゾー株式会社を吸収合併
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成16年4月	七尾電機株式会社が和光電子株式会社を吸収合併。また、商号をエイゾーナナオエムエス株式会社に変更し、本店所在地を石川県羽咋市に変更
平成17年2月	石川県白山市に株式会社エイゾーテクノキャリア(現EIZOエンジニアリング株式会社)を設立
平成17年4月	ISO13485(医療機器に関する国際品質規格)を認証取得
平成17年7月	EXCOM AG(スイス)の当社製品販売事業を株式取得により子会社とし、Eizo Nanao AGに商号変更
平成19年2月	グラフィックスボードの製造、開発を行っているTech Source, Inc.(米国フロリダ州)の株式を取得し、子会社化
平成19年3月	石川県白山市の本社敷地内に研究開発棟を建設
平成19年6月	ドイツ カールスルーエ市にEIZO GmbHを設立
平成19年10月	Siemens AG(ドイツ)の医療市場向けモニター事業をEIZO GmbHが事業譲受
平成20年11月	ドイツ ヴォルフラーツハウゼン市にEIZO Technologies GmbHを設立
平成21年2月	eg-electronic GmbH(ドイツ)のモニター及びモニター用コントローラーボード事業をEIZO Technologies GmbHが事業譲受

3【事業の内容】

平成21年3月31日現在の当社グループ（当社および当社の関係会社、以下同じ）は、当社および連結子会社13社（国内：7社、海外：6社）により構成されております。当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売いたしております。

コンピュータ用モニターは、昭和60年に自社ブランド「E I Z O」でブラウン管モニター（以下CRTモニター）を投入し、欧州市場を中心に立ち上げました。品質、信頼性、そして使い易さを重視した「はじめに人ありきのモノづくり」の製品コンセプトで製品開発を進め、欧州の安全規格も取得いたしました。特に北欧、ドイツ、スイス、イギリスなどの欧州では、オフィス機器への安全性が求められる中、当社コンピュータ用モニターは金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に広く設置され、「ハイエンドグラフィックスはE I Z O」というブランドイメージを確立いたしました。

その後、CRTモニターから液晶モニターへ製品需要が変化する中で、当社はいち早く大型液晶モニターを製品化し、当社が得意とする金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に大きく売上を伸ばしました。モニターの開発にあたっては、LCDモジュールメーカーの先端デバイスを共同で開発・検討し、それらを用いた新製品開発に取り組んでおります。また、常に「人間中心の視点」を重視したコンセプトを貫き、人間工学重視のエルゴノミクス

(Ergonomics) 設計、省エネルギー、環境保全、多機能・簡単操作にこだわった高品位のコンピュータ用モニターを開発し、自社グループ工場での厳しい品質管理のもと、高い信頼性と安定した品質で生産しております。これら製品は、国内外の第三者機関が認定する最も厳格な製品基準を満たしております。更に、当社では、RoHS指令（電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限指令）の適合や植物性プラスチックの採用（部分的な採用を含む）に加え、消費電力の低減と環境関連情報の可視化を強化した、環境配慮に関する自主認定制度「EIZO Eco Products 2009」の制定等、より環境に配慮した製品の開発を進めております。また、リスクアセスメントや販売後の市場への通知等の医療機器に関する特有の要求事項に対応するため、医療機器に関する品質マネジメントシステムである国際規格「ISO13485」の認証を取得しております。

当社は液晶モニター開発で培ってきた技術力・開発力を活かし、医用画像表示用モニターや、グラフィックス用モニター、航空管制用モニター等の特定用途向け製品の開発・販売に一段と注力してまいります。

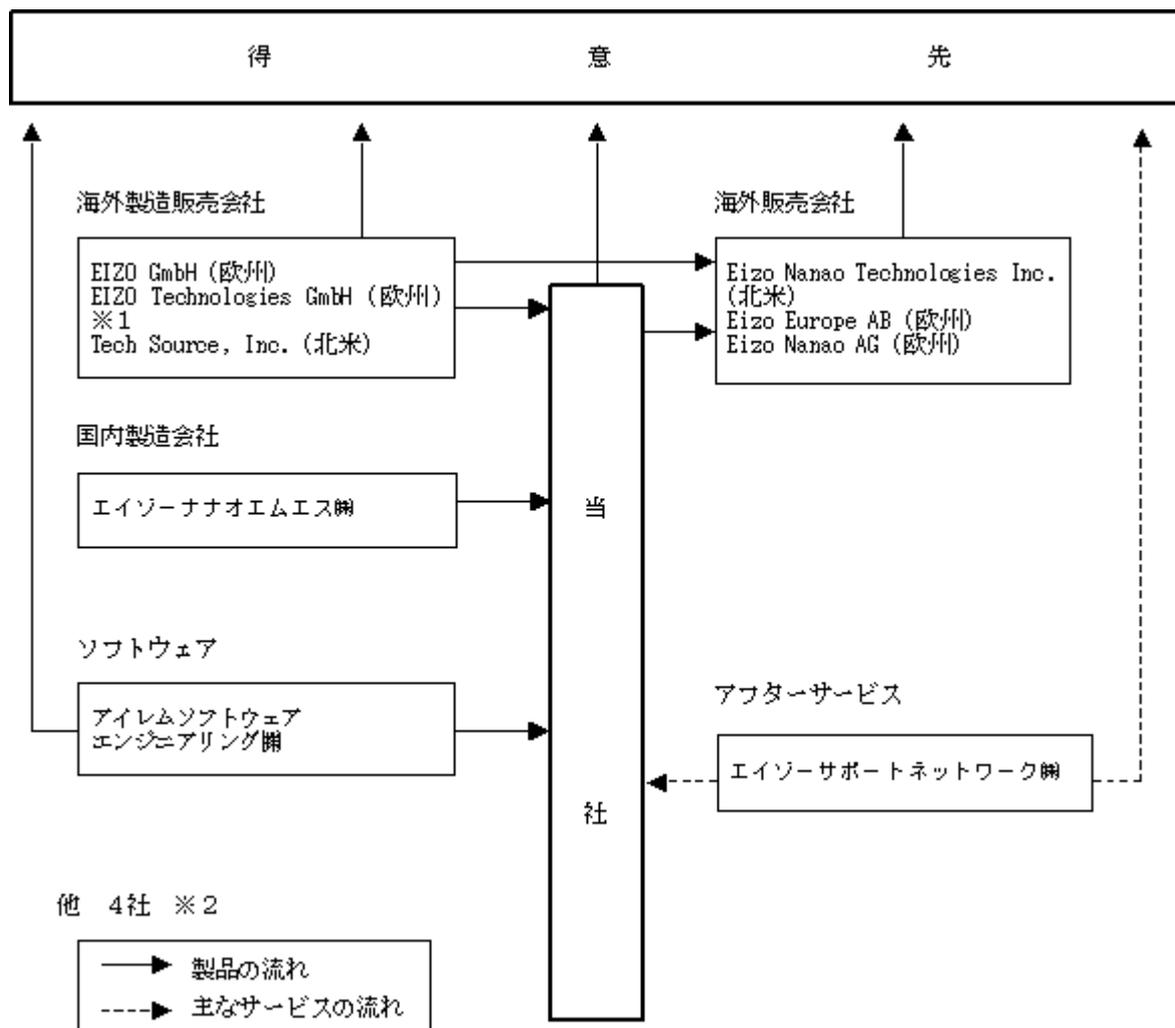
今後更に「E I Z O」ブランドの評価を一層高めるとともに、各市場のニーズに適したモニターの開発を進めてまいります。

次にアミューズメント用モニターですが、これはぱちんこ遊技機に搭載される液晶モニターであり、当社グループのコンピュータ用モニター設計・製造技術とアミューズメントソフト開発技術とを融合した製品であり、当社はハード・ソフト一体で供給できるメーカーであります。当社グループでは、ユーザーの嗜好の変化に的確に対応した商品の企画を行うとともに、最先端のハードときめ細やかなグラフィックス技術を駆使した商品の開発を行っております。また当該モニターの材料調達においても、コンピュータ用モニターの材料調達とシナジー効果を持たせており、調達力においても差別化を図ることにより、競争力を確保してまいります。

その他に、液晶テレビ、航空管制用グラフィックスボード、アミューズメントソフト、アーム式液晶端末等の開発・製造・販売を行っております。これらは、当社グループがコンピュータ用モニター開発で培ったコンピュータ関連技術や画像処理技術等の様々な要素技術を応用し、エンターテインメント及びシステム・ソリューションの場面で、新しい価値を顧客へ提供する製品であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1 平成20年11月25日付で、EIZO Technologies GmbHを新たに設立いたしました。

(新会社の概要)

名称 EIZO Technologies GmbH

住所 Bürgermeister-Seidl-Str. 8, 82515 Wolfratshausen, Germany

資本金 10万ユーロ

主な事業目的 産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボード等の開発・製造・販売

なお、平成21年2月28日付で、EIZO Technologies GmbHを通じてeg-electronic GmbH（ドイツ連邦共和国ヴォルフラーツハウゼン市、以下EG社）から産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボード事業を譲受けました。なお、「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等、及び第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」にも記載がございますのでご参照ください。

※2 このうち、(株)ゲッツは平成21年3月31日付で清算終了しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
エイゾーナナオエム エス(株)	石川県羽咋市	85	コンピュータ用モ ニター及びアミュ ーズメント用モニ ター等の製造、電 子回路基板の製造	100	当社製品の完成品を 組立及び電子回路基 板等を製造。 資金の援助、役員の 兼任あり。
アイレムソフトウェ アエンジニアリング (株)	石川県白山市	30	アミューズメント ソフトの開発、製 造、販売	100	アミューズメントソ フトを開発、販売。 資金の援助、役員の 兼任あり。
エイゾーサポート ネットワーク(株)	石川県白山市	90	コンピュータ用モ ニター等のアフタ ーサービス	100	当社製品のアフター サービス。 役員の兼任あり。
Eizo Nanao Technologies Inc. (注1)	Cypress, CA, U. S. A.	10,000千 US\$	コンピュータ用モ ニター等の販売	100	当社製品を北米地域 で販売。 資金の援助、役員の 兼任あり。
Tech Source, Inc.	Altamonte Springs, FL, U. S. A.	88千 US\$	グラフィックスボ ードの開発、製 造、販売	100 (100)	グラフィックスボ ードを当社にて日本国 内等で販売。
Eizo Europe AB	Väsby, Sweden	2,000千 スウェー デン・ク ローネ	コンピュータ用モ ニター等の販売	100	当社製品を北欧地域 で販売。 役員の兼任あり。
Eizo Nanao AG	Wädenswil, Switzerland	200千 スイス フラン	コンピュータ用モ ニター等の販売	100	当社製品を欧州地域 で販売。 役員の兼任あり。
EIZO GmbH	Karlsruhe, Germany	500千 ユーロ	医用画像表示用モ ニターの開発、製 造、販売	100	当社製品を製造。 医用画像表示用モニ ターを当社にて日本 で販売。 資金の援助あり。
EIZO Technologies GmbH (注2、3)	Wolfratshausen, Germany	100千 ユーロ	産業用モニター、 航空管制用モニタ ー、及びモニター 用コントローラー ボードの開発、製 造、販売	100 (100)	航空管制用モニター を当社にて日本国内 等で販売。
他4社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 平成20年11月25日付で、EIZO Technologies GmbHを新たに設立いたしました。

3. 平成21年2月28日付で、EIZO Technologies GmbHを通じてEG社から産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボード事業を譲受けました。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数になっております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

部門	従業員数(人)
研究・開発	450 [104]
営業	230 [23]
製造	550 [106]
本社	171 [15]
その他	59 [49]
合計	1,460 [297]

- (注) 1. 事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)は、[]に当連結会計年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。
4. 使用人数増加の主な理由は、連結子会社EIZO Technologies GmbHを通じてEG社から産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボード事業を譲受けたためであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
738[114]	35.7	12.1	5,325,963

- (注) 1. 従業員数には役員は含めておりません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
4. 臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)は、[]に当事業年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、上期は比較的堅調に推移いたしました。下期に入り、米国でのサブプライムローン問題を起因とした金融危機が実体経済にも深刻な影響を及ぼし、米国及び欧州の景気は急激に後退しました。わが国の経済においても、金融危機の影響による世界的な景気後退が国内経済にも波及し、円高・株安が企業業績を圧迫するとともに、雇用環境の急激な悪化、個人消費の低迷により、経済環境は深刻な状況にあります。

当社グループの属するモニター関連市場は、ワイド化の進展や利用スタイルの多様化の傾向が引き続き見られましたが、国内外のメーカーによる競争が激化し、また景気の後退も重なり、市場環境は一層厳しさが増しております。

こうした中、当社グループは顧客満足を得られる商品の企画、生産及び販売体制の構築を進めるとともに、コストダウンにも注力し、業績の向上に努めてまいりました。

主な取組みとして、医療市場向け事業の深化・拡大を図ることを目的に、平成19年10月末に独Siemens AG社から医療市場向けモニター事業を譲受けしたEIZO GmbHとのシナジーを強化する施策を実施しました。また、産業用モニターという新たな分野への進出と成長機会を捉えるため、平成21年2月末に当社100%子会社EIZO Technologies GmbHを通じ、EG社からモニター及びモニター用コントローラーボード事業を譲受けました。

一方、厳しい経営環境を乗り切るために、業務の効率化や見直しを行い、人件費や経費を削減いたしました。

当連結会計年度において、コンピュータ用モニターは、医療市場向けではフィルムレス化の進展により国内向けを中心に好調に推移いたしました。しかしながら、それ以外の市場では、急速な景気の後退による設備投資意欲の減退、急激な円高の進展等により国内外とも需要が低下しました。特に海外向けの販売については、欧州市場の実体経済の悪化、欧州通貨の大幅な下落、及び在庫調整の影響により販売が低迷しました。また、アミューズメント用モニターでは、上期は販売が好調に推移しましたが、下期に入り、新機種の販売が翌期にずれ込み低調に推移しました。この結果、全体の売上高は74,522百万円（前期比16.6%減）となりました。

利益面については、前連結会計年度より連結子会社となったEIZO GmbHののれん償却及び、EIZO Technologies GmbHが事業譲受により取得したのれんを一括償却したことよりのれん償却費は増加したものの、広告宣伝費及び不要不急の経費の削減等を進めたことにより販売費及び一般管理費は減少しました。しかしながら、汎用モニターやアミューズメント用モニターの減収に加え、アミューズメント用モニターにおいて販売予定数量の減少に伴う材料在庫の評価損を820百万円計上したこと等により、営業利益は4,301百万円（同49.2%減）、経常利益は4,244百万円（同50.1%減）となりました。

更に、医療診断装置用モニターを主として製造・販売するEIZO GmbH等では、急激な景気の後退から従来の計画を下回る見通しとなり、現在の市場環境を踏まえ将来の経営計画を見直しました。この結果、特別損失として、のれんの減損損失を1,696百万円計上しました。また、株式市況の悪化に伴う保有株式の評価損として、投資有価証券評価損を814百万円計上しました。以上の結果、当期純利益は682百万円（同84.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度における製品別売上高の状況は次のとおりであります。

(コンピュータ用モニター)

コンピュータ用モニターの売上高は、42,042百万円（前期比7.8%減）となりました。医療市場向けは、フィルムレス化の進展により国内市場向けが好調に推移し、海外市場向けについても、平成19年10月末より連結子会社に加わったEIZO GmbHの売上が寄与し、過去最高の売上高を計上しました。しかしながら、汎用モニターでは、上期は堅調に推移したものの、下期に入り急速な円高の進展と、欧米市場の実体経済の悪化に伴う需要減及び在庫調整の影響により、特に海外において販売が落ち込みました。

(アミューズメント用モニター)

アミューズメント用モニターの売上高は、26,008百万円（前期比32.3%減）となりました。これは主に、上期は販売が好調に推移しましたが、下期に入り、新機種の販売が翌期にずれ込み低調に推移したことによります。

(その他)

主に保守契約等のサービスが好調であったこと、及び医療市場向けの周辺機器が順調に推移した結果、6,471百万円（前期比22.7%増）となりました。

また、当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本は、フィルムレス化の進展により、医療市場向けモニターが堅調でしたが、下期に入り、急速な円高の進展と欧米市場の実体経済の悪化に伴う需要減及び在庫調整の影響により、汎用モニターの販売が落ち込みました。また、アミューズメント用モニターでは上期は販売が好調に推移しましたが、下期に入り、新機種の販売が翌期にずれ込み低調に推移したこと等から、売上高は66,716百万円（前期比20.2%減）となりました。利益面では、汎用モニターやアミューズメント用モニターの減収に加え、アミューズメント用モニターにおいて販売予定数量の減少に伴う材料在庫の評価損を計上したこと等により、営業利益は8,152百万円（同34.5%減）となりました。

欧州

欧州は、医療市場向けモニターが順調であったことに加え、平成19年10月末に独Siemens AG社から事業譲受手続を完了したことにより事業を開始したEIZO GmbHの販売が寄与したことで、売上高は9,935百万円（前期比34.9%増）となりました。利益面につきましては、EIZO GmbHののれん償却及び、EIZO Technologies GmbHが事業譲受により取得したのれんを一括償却したことや、汎用モニターの減収等により、営業損失は1,183百万円（前期は1,517百万円の営業損失）となりました。

北米

北米は、医療市場向けモニターの販売が順調でしたが、汎用モニター及び航空管制用グラフィックスボードの販売等が低調に推移したことから、売上高は3,270百万円（前期比13.7%減）、営業利益は11百万円（前期比92.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、税引前・減価償却等前当期純利益を4,655百万円（税金等調整前当期純利益+減価償却費+のれん償却額）計上し、運転資金が532百万円減少（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減額）、各種引当金が154百万円増加、のれん減損損失が1,696百万円発生しましたが、法人税等の支払額3,832百万円があったこと等により、営業活動で獲得したキャッシュは3,648百万円（前連結会計年度は7,579百万円の獲得）となりました。また、EG社からの事業譲受により714百万円を使用し、ほかに電子回路基板表面実装（SMT）ラインの更新等による設備投資や、投資有価証券の取得により、投資活動で使用したキャッシュは3,819百万円（同8,368百万円の使用）となりました。この結果、営業活動で獲得したキャッシュから投資活動の使用額を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは171百万円の使用（同788百万円の使用）となりました。

また、配当金の支払額1,801百万円や、自己株式の取得にて997百万円を使用したことにより、財務活動で使用したキャッシュは2,798百万円（同1,774百万円の使用）となりました。

この結果、前期末に比べて現金及び現金同等物は3,220百万円減少（同2,622百万円の減少）し、当連結会計年度末には9,887百万円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動におけるキャッシュ・フロー

営業活動で獲得したキャッシュは3,648百万円（前連結会計年度は7,579百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前・減価償却前当期純利益4,655百万円を計上し、非現金支出費用であるのれん減損損失1,696百万円や投資有価証券評価損814百万円の計上に加え、運転資金が532百万円減少し、各種引当金が154百万円増加しましたが、法人税等の支払額3,832百万円があったことによります。

投資活動におけるキャッシュ・フロー

投資活動で使用したキャッシュは3,819百万円（前連結会計年度は8,368百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券・投資有価証券の取得、償還及び売却（純額）により1,322百万円を使用、EG社からの事業譲受により714百万円を使用、ほかに電子回路基板表面実装（SMT）ラインの更新等による有形・無形固定資産の設備投資により1,610百万円を使用したことによります。

財務活動におけるキャッシュ・フロー

主に配当金の支払額1,801百万円や、自己株式の取得にて997百万円を使用したことにより、財務活動で使用したキャッシュは2,798百万円（前連結会計年度は1,774百万円の使用）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
コンピュータ用モニター	42,519	89.9
アミューズメント用モニター	25,450	64.7
その他	2,131	149.5
合計	70,102	79.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注高及び受注残高を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、コンピュータ用モニター及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
アミューズメント用モニター	25,159	66.6	49	5.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 受注生産を行っていた一部の「その他」の製品については、当連結会計年度で受注生産を終了しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
コンピュータ用モニター	42,042	92.2
アミューズメント用モニター	26,008	67.7
その他	6,471	122.7
合計	74,522	83.4

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジェイ・ティ	39,259	44.0	28,247	37.9
AVNET Technology Solutions GmbH	13,275	14.9	9,267	12.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は顧客満足度の高い商品を提供するとともに当社の優位性を確立するために次のような課題に取り組んでおります。

(1) 製品開発の強化

コンピュータ用モニターについては、最新のデバイスを使用した高品位・高品質のモニターを開発し、圧倒的な差別化を図るよう努めております。アミューズメント用モニターにつきましても、競争はさらに厳しくなっており、顧客ニーズを満たす製品の企画力並びにソフトを短期間で制作する能力が求められています。当社グループとしましては、ハードウェアの機能進化を追求しつつ、ソフトの開発力並びに技術力の強化を図り対処してまいります。

そのためには、商品企画のスピードアップに注力するとともに、新技術の開発、デバイスメーカーとの協業の推進並びに開発期間短縮や、開発効率の一層の改善が必要であると考えております。

医療市場向けモニターを開発・生産している当社子会社EIZO GmbHとの間で、医療市場向けモニターの共同開発、デバイスの共同購入、及び生産の効率化等のシナジーを活かした事業経営を進めてまいります。また、産業用モニター、航空管制(ATC)用モニター、及びモニター用コントローラーボード等の開発・製造・販売を営むEG社から同事業を譲受けたEIZO Technologies GmbHとのシナジーを加速させ、産業用市場やATC市場向け製品の開発・販売体制を強化してまいります。

(2) 顧客満足度の向上

当社では、顧客サポートの充実と顧客の利便性を高めるため、製品保証期間5年の採用や製品問い合わせ窓口「EIZOコンタクトセンター」、直販サイト「EIZOダイレクト」の設置とともに、ショールーム「EIZOガレリア」を主要都市で順次整備してまいりました。

当社は、顧客の視点に立ったマーケティング・商品企画力をさらに強化し、顧客ニーズをいち早く取り込んだ製品を開発するとともに、当社グループの総合力を活かしたサービス体制の充実やソリューション提案を行い、顧客満足を得られるように努めてまいります。

(3) 新しいビジネスモデルの確立

当社では、これまで金融機関、医療並びにグラフィックス等の特定市場でのビジネス用途やプロユース向けを中心に製品開発を行い、高い評価を得てまいりました。さらに、コンシューマー市場並びにビジネス市場で販売を拡大するために、潜在的な購買層へのダイレクト・コミュニケーションルートの開拓、当社ブランド認知度のさらなる向上、顧客ニーズへの機敏な対応、そして、差別化した製品の特長をユーザーへ訴求できる体制の整備が必要と考えております。そのために、直販サイト「EIZOダイレクト」とショールーム「EIZOガレリア」のシナジーを発揮させながら個人向け、並びに法人向け直販体制の拡充を進めてまいります。

事業領域の拡大につきましては、当社が持つ固有の技術を基に開発した液晶テレビでコンシューマー市場へ本格的に参入した他、グラフィックス市場向けモニターでは、ユーザーの裾野を拡大するため、新製品を投入し、ラインナップを充実いたしました。医療市場向けモニターでは、読影用途に加えて、電子カルテ用途や超音波診断用途向けにも積極的に展開を行っており、当社子会社EIZO GmbHとのシナジーを推し進めることで、モダリティ(注)分野、内視鏡分野、及び手術室分野へも本格的に展開してまいります。

また、航空管制用グラフィックスボードを開発しているTech Source, Inc. を子会社化したことで、ATC市場に参入した他、ATC市場向けモニターを製造している当社子会社EIZO Technologies GmbHとの連携を高め、グローバルな販売体制の確立に向けて努力してまいります。

今後とも当社の持つコア技術を強化するとともに、既存事業を強化することにより新しい事業を創出してまいります。また、既存事業と強いシナジーを発揮できる事業の創出を図るため、必要に応じM&Aも検討してまいります。

(注)…CT、MRIをはじめとする医療画像撮影装置の総称

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

ただ、当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員

等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。株主の皆様にとっても、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

つきましては、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付（以下「大規模買付行為」といいます。）に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであり、大規模買付行為に関する一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記③に記載しているもののほか、以下の取組みを行っております。

当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売いたしております。当社は「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を競合他社に先駆けて創造及び提案し、顧客の満足を得ること、及び当社のステークホルダー（株主・取引先・社員・地域）との高い信頼関係を構築していくことにより、一層の企業の成長を図ることを経営の基本方針としております。

当社は昭和43年設立以来、当社の強みである映像表示技術を活かし、金融市場やアミューズメント市場、医療・グラフィックス市場等の分野においてそれぞれの分野に適した製品を開発することで事業領域を拡大させてまいりました。平成19年2月には新たな事業領域としてATC市場に参入し、また、医療市場向け事業における当社の製品力・サービス力を飛躍的に向上させるため、モダリティ分野・手術室分野・内視鏡分野について十分なノウハウや技術を有する独Siemens AG社の医療市場向けモニター事業を、平成19年10月31日付でドイツ連邦共和国内の100%出資子会社EIZO GmbHを通じて譲受けました。また、産業用モニターという新たな分野への進出と成長機会を捉えるため、平成21年2月末に当社100%子会社EIZO Technologies GmbHを通じ、EG社から産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボード事業を譲受けました。今後もこれらの事業領域の成長に加え、当社の固有技術が発揮できる周辺事業を育成することにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

今後当社が一層成長し、企業価値を高めていくために必要とする主要な経営資源・施策は次のとおりであります。これらの経営資源は当社が永年培ってきたもので、競争力の源泉ですが、一層の進化・深化を平成21年度を初年度とする第三次中期経営計画（平成21年3月3日策定、3ヵ年計画）の遂行の中で実現し、会社をさらに強固にしていく考えです。

- イ. 顧客ニーズ及び品質と人間工学を徹底的に追求した最先端の製品を提供
- ロ. 機構設計、ASIC開発設計、画像処理等のハード技術、ファームウェア、システムソフトウェア等のソフト技術、環境適合や信頼性評価等の周辺技術の深化
- ハ. 各製品間で開発、調達、生産、販売、品質管理の全てにおいてシナジーを取った事業プラットフォームを形成
- ニ. 資材調達先や国内外の代理店等の販売先をはじめとする取引先との長期的パートナーシップによる安定的なビジネスの推進

株主還元につきましては、当社は従来から株主の皆様への利益の還元が経営上の重要課題のひとつと考えており、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としてまいりました。今後も、事業拡大のための設備や研究開発投資等に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様へ利益の還元を行ってまいります。

株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の30%から40%を目標水準とし、それを達成すべく収益基盤の強化に努力してまいります。

上記取組みは、当社グループの価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものであるため、上記①で述べた会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記①で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成18年4月28日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「原対応方針」といいます。）の導入を決定し、同日付の当社プレスリリースで公表し、同年7月7日開催の当社取締役会において、平成18年6月21日開催の当社第39回定時株主総会で選任された、社外取締役1名を含む当社取締役7名の全員の賛成により、平成19年7月31日までの原対応方針の継続を決定しました。

その後、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、平成19年6月21日開催の当社第40回定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、原対応方針に代わる新たな当社株式の大量取得行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決定し、本対応方針は当該当社第40回定時株主総会において原案どおり承認可決されました。

本対応方針の概要は以下のとおりです。

「当社株式の大量取得行為への対応方針」（本対応方針）の概要

イ. 本対応方針の内容

a. 意向表明書の提出

大規模買付者は、大規模買付行為を開始する前に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を当社代表取締役宛に提出するものとします。

b. 必要情報の提供

当社は、a.の意向表明書を受領後10営業日以内に、提案された大規模買付行為の内容について当社株主の皆様への判断及び当社取締役会の意見形成のために必要となる情報（以下「必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。大規模買付者は、同リストに基づいて必要情報を提出するものとします。

<必要情報の一般例>

- ・大規模買付者及びそのグループの概要
- ・大規模買付行為の目的及び内容
- ・当社株式の取得対価の算定根拠及び取得に係る取引及び取得資本の裏付け
- ・当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画等
- ・当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員と当社との関係に関し、買付後に予定する変更の有無及びその内容

*必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なります。

c. 必要情報の開示

大規模買付行為の提案があった事実、及びb.により提供された必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

d. 取締役会の評価期間

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、評価期間として、60日以内の必要な期間をとり、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、公表します。当該評価期間は評価の難易度に応じて設定しますが、後述ロ.c.に記載の独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重したうえで、必要に応じて最大90日間まで延長できるものとします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を株主の皆様へ提示することもあります。

e. 大規模買付行為の開始

大規模買付行為は、当社取締役会の評価期間経過後にのみ開始されるものとします。

ロ. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらないものとします。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととします。但し、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は当社株主の皆様への利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。なお、当社取締役会は、このような方策を取ることの適否について、後述ロ.c.の独立委員会に必ず諮問することとし、その勧告を最大限尊重するものとします。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。この大規模買付者により大規模買付ルールが遵守されたか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、当社取締役会は、外部の有識者などの助言を得ながら後述ロ.c.の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会決議をもって決定することといたします。対抗措置の具体的内容は、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択します。なお、具体的対抗措置として無償割当てにより新株予約権を発行する場合は、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

c. 独立委員会について

本対応方針において、(i)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、(ii)当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうか否か、及び(iii)対抗措置を発動すべきか否か、の判断にあたっては、その客観性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置いたします。独立委員会は、社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績ある会社経営者等の中から選任される計3名の独立委員で構成されます。

当社取締役会は上記(i)、(ii)、(iii)を判断するに際しては、独立委員会に諮問することとし、その勧告を最大限尊重するものといたします。

ハ. 株主・投資家に与える影響等

a. 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、大規模買付者の動向にはご注意ください。

b. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

対抗措置発動によって、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的に対抗措置を取ることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

④ 上記取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

イ. 上記②の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、上記②の取組みが、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係に基づくものであり、企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであると考えます。その結果、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される大規模買付者が現れる危険性は低減し、基本方針に沿う結果となると考えます。また、上記②の取組みが当社の企業価値ひいては株主価値向上を目的とするものですから、当社の株主価値を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

ロ. 上記③の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を開示していただいた後に、十分な評価期間を経た上で大規模買付行為が開始されるものとしており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報及び期間を確保することを目的としております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動し、株主全体の利益が毀損されることを防止します。このように本対応方針は、上記①で述べた基本方針に沿うものであると考えられます。

さらに本対応方針は、当社株主に対して大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断のために必要な情報を提供することを目的としており、本対応方針によって株主の皆様は必要な情報に基づく適切な判断ができることとなりますから、本対応方針は当社の株主価値を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値ひいては株主価値を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ具体的に規定しており、対抗措置の発動はかかる規定に従って行われます。さらに、対抗措置の発動時などに取締役会に勧告を行う独立委員会の設置など、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。このことから、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある重要な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業等にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

(1) コンピュータ用モニターについて

①競争の激化

当社が属するコンピュータ用モニター業界においては、多くのモニターメーカーが市場参入しており、消費者の低価格志向が強く、恒常的に製品価格が低下する傾向にあります。特にビジネスやパーソナル用途の汎用モニターは市場環境が厳しく、多くのモニターメーカーの低価格戦略等によりモニター市況の需給バランスが急激に悪化し、製品単価の下落に何度も見舞われてきました。

当社としましては、販売数量のみを追うのではなく、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満足させ、常に同業他社の一步先を見つめた製品づくりを進め、付加価値を追求する方針をとっております。製品の開発にあたっては、製品の画像品質や信頼性、機能等を最優先する医療市場並びにグラフィックス市場等の特定市場向けの製品開発に力を入れており、相対的に価格競争の影響を受けにくい体制の構築を図っております。しかしながら、コンピュータ市場の動向や同業他社の低価格戦略、モニター市況の悪化等の影響により、予想を超える販売価格の下落等があった場合には、一定期間あるいは特定の機種について、適正利潤を獲得できない可能性があります。

②欧州市場の動向

当社の連結売上高に対する欧州向けの売上割合は、当連結会計年度は28.3%（前期は27.2%）となっております。そのため、EU圏内の景気低迷や新たな関税並びにその他の輸出障壁により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の輸出のほとんどが円建てであり、為替相場の変動による直接的な影響は受けにくいものの、日本円に対するユーロ下落の局面では、現地での仕入価格が他国製と比較して相対的に高くなることが想定されます。価格競争力低下による販売数量の減少や対応策としての当社販売価格の値下げにより、当社売上高の減少並びに輸出採算に影響を与える可能性があります。

(2) アミューズメント用モニターについて

①法的規制

当社の主力製品のひとつであるアミューズメント用モニターは、ぱちんこ遊技機に組み込まれて使用されます。ぱちんこ遊技機は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により、国家公安委員会の指定試験機関である(財)保安電子通信技術協会の型式試験を受けることが義務づけられています。この試験により、技術上の規格に適合している場合に認定を得られ、ぱちんこ遊技機として3年間市販可能となります。今後、法律、規則改正等がある場合や試験結果の状況によっては、新機種の開発、市場投入等に準備期間が必要となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②製品のライフサイクル及び販売数量等の変動

当社のアミューズメント用モニターが組み込まれているぱちんこ遊技機の売上動向は、市場での利用者の嗜好及び他社から販売される機種との競合により左右されます。同一機種の販売期間は、通常1ヶ月から3ヶ月程度となっております。当社は市場情報の収集、調査及び分析に努め、市場のニーズを取り入れたアミューズメント用モニターの新機種の企画・開発を積極的に推進しております。しかし、当社のアミューズメント用モニターが搭載されるぱちんこ遊技機が人気機種となるとは限らず、結果として、販売数量並びに生産数量が当初の予定数量を下回り、専用部品等の廃棄費用が発生します。その場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

③特定の取引先等への依存

当社が販売しておりますアミューズメント用モニターは、ぱちんこ遊技機メーカーである(株)三洋物産向けであります。(株)三洋物産への販売は、まず電子回路設計製造会社である(株)ジェイ・ティに販売され、そこでぱちんこ遊技機の部品に組み込まれ、最終的に(株)三洋物産に納入されております。当社の当該アミューズメント用モニター等の(株)ジェイ・ティに対する売上高は、平成21年3月期で28,247百万円（売上高構成比37.9%）となっており、今後も(株)三洋物産のぱちんこ遊技機の販売動向、開発及び製造状況等によっては、当社の業績に影響を受ける可能性があります。また、ぱちんこホール数や遊技人口の減少により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④使用部品の変更

当社のアミューズメント用モニターが組み込まれているぱちんこ遊技機は(財)保安電子通信技術協会の型式試験を受け、適合した場合に認定を得られます。一度認定された機種に使用している部品を変更する為には再度、型式試験を受け適合させる必要があります。当社は仕入先と綿密に情報交換を行い、使用部品を安定的に調達するよう努めておりますが、不測の事態等によってアミューズメント用モニターに使用している部品が供給不能となった場合、代替部品を使用した機種を販売するまでに一定の時間を要するため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 使用部品の市況について

①主要部品の調達

当社は、液晶モニターの主要部品であるLCDモジュールや半導体のすべての調達はLCDモジュールメーカー及び半導体メーカーに依存しております。LCDモジュールの供給力は、韓国や台湾を中心とした海外メーカーの生産能力の増強状況と液晶テレビ等の需要動向による変動要素が大きく、過去においても世界的にLCDモジュールの需給バランスが大きく崩れ、度々需給逼迫が発生する状況にあります。

当社では、製品開発ごとに技術の新規性、商品企画とのマッチングや調達先の安定供給能力等の総合的な評価により、採用LCDモジュールを決定しております。また、LCDモジュールメーカーと開発協業等の長期的なパートナーシップの構築を進め、安定的な調達ができるように努めております。しかしながら、世界的にLCDモジュールの需給バランスが大きく崩れ、当社の予想を上回って逼迫状態となった場合、一定期間において当社の生産、販売の遅延もしくは受注のキャンセル等が生じ、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。LCDモジュールと同様に、半導体の調達面においても民生エレクトロニクスの急激な需要の高まり等により、当社の予想を超えて需給が逼迫した場合には、一定期間における当社の生産及び販売に影響を及ぼす可能性があります。

また、LCDモジュールメーカーでは、LCD事業の統合や売却等の業界再編が行われることがあります。当社の調達先であるLCDモジュールメーカーの再編等に伴う事業方針の変更等により、LCDモジュールの生産縮小あるいは終了が決定された場合には、当該LCDモジュールを採用する当社製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は全ての部品を外部より調達していますが、調達先の要因やその他の要因により部品が調達できない場合は、当該部品を使用した当社製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。

②主要部品の価格変動

当社の販売しております液晶モニターの販売価格は、主要部品であるLCDモジュールの調達価格に大きく左右されます。一般的にLCDモジュールの需給逼迫時には液晶モニターの販売価格も値上げ方向、緩和時には値下げ方向となり、LCDモジュールの需要が大きく落ち込んだ場合には急激な値崩れを起こす場合があります。

当社は、直近の販売予測に基づいたLCDモジュールの調達を行い、LCDモジュール在庫を適正量に抑えるとともに、その時点のLCDモジュールの調達価格を当社製品の販売価格にタイムリーに反映するように努めております。しかしながら、LCDモジュールメーカーの増産や新工場建設、液晶テレビ等の需要の急激な悪化等の複合要因により供給過剰となり、当社の予想を超えるLCDモジュールの急激な値下がりが生じる場合、当社のLCDモジュールの調達価格にかかわらず、液晶モニターの販売価格の値下げを余儀なくされる可能性、あるいはLCDモジュール在庫の評価損の発生により一定期間において適正利潤を獲得できない可能性があります。

また、当社が調達するLCDモジュールをはじめとした主要部分は、国際価格として米ドル建てで取引される場合があります。日本円に対し米ドルが急激に上昇する局面では、部品調達価格の高騰から製造コストが上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③素材価格の変動

当社は、必要な時に必要な数を継続的に供給できると評価した仕入先より、安定的に部品等を調達するよう努めております。しかし素材価格の変動の影響による需給の悪化等により、供給数の減少もしくは供給が中断し当社が必要とする量を確保できない場合、当社は生産調整を強いられる可能性があります。また、当社と仕入先は、契約によりその調達価格を決定しておりますが、需給環境の変化等により部品価格等が当社の予想を超えて急激に変動し製造コストが上昇した場合、一時的に当社製品の採算が悪化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 次世代技術について

当社の主力製品にはLCDモジュールを搭載しておりますが、今後、映像技術の革新に伴って、LCDモジュールに代わる次世代の映像技術が市場の主流となる可能性があります。

当社においては、次世代の映像技術の評価検討や工業化研究の投資を行うとともに、それらに対応するための人材確保に努めており、今後も継続してまいります。しかしながら、将来的に当社が次世代の映像技術として想定しない技術がより早期に画期的な進歩を遂げる場合や、また人材の獲得においてもその確保が計画通り進まないことにより開発人員が不足し、次世代技術の対応に十分な人的リソースを投入できない場合があります。それらの場合において、新技術への対応が遅れ、市場の創造期及び成長期に製品を投入できず、同業他社に遅れをとることによりビジネス・チャンスを失い、結果として、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質問題について

当社は、製品品質不具合の市場流出を確実に防止するため、開発・設計段階から製造に至るまで製品の品質を管理するシステムを構築しており、さらに改善を進めております。また、業界最長となる製品保証期間5年を主要なコンピュータ用モニターで採用し、顧客の満足を高めるよう努力しております。しかしながら、当社の製品で品質問題が発生した場合には、当社製品の信頼性を損ない、ブランドの失墜、損害賠償金の発生、市場の喪失又は製品販売の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社が属する電子機器業界は、技術革新が著しく、競合他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社としては、開発部門と知的財産権管理部門の連携を強化させ、当社独自の技術等については積極的に出願を行うとともに他社の特許等の情報収集を図り、知的財産権の管理を強化しております。また、併せて当社の特許権や商標権等の知的財産権に対して他社の侵害状況についての監視と警告体制を強化しております。しかしながら、他社の出願状況や内容は一定期間公表されないことから、不意に特許侵害警告またはライセンス契約申入等を受けることがあり、ライセンス契約の内容によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 環境規制について

当社では、従来から製品への有害物質の使用を排除し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインを採用する等、一貫して環境に配慮した製品づくりを経営方針としております。また、環境に対する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めております。しかしながら、今後新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応するために追加のコストが発生する場合、または適合製品の開発及び市場投入が遅れる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 機密情報について

当社は、事業活動を通じて、顧客やその他関係者に関する機密情報を入手する場合があります。当社はこのような情報の外部流出防止のために、情報保護プログラムに基づき社内の組織体制を整備し、従業員への啓蒙・教育に努めております。しかしながら、不測の事態等により当社が気づかないうちに、情報が外部に漏れてしまった場合には、影響を受けた顧客やその他関係者に対する損害賠償の発生、関連法令等に基づく罰則の適用及び当社の社会的信用が損なわれる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

EIZO Technologies GmbHにおける事業譲受

(1) 当社グループは、平成21年2月28日にEIZO GmbH（当社100%出資子会社）が設立した100%出資子会社EIZO Technologies GmbHを通じて、産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボード等の開発・製造・販売を営むEG社からモニター及びモニター用コントローラーボード事業を譲受けました。

なお、取得価額については6,587千ユーロ（840百万円）となり、決済方法は手許資金にて賄いました。

(2) 事業譲受の目的

当社グループは、平成19年2月のTech Source, Inc.（米国フロリダ州）買収を通じてATC市場への新規参入を果たしました。続いて同年10月には独Siemens AG社から医療市場向けモニター事業を買収し、従前からの当社事業との相乗効果を図ることで、着実に医療市場向け事業の深化・拡大を図ってきております。

こうした取り組みをさらに発展・加速させ、また、産業用モニターという新たな分野への進出と成長機会を捉えるため、当社はEG社より事業譲受を行うことといたしました。

(3) 事業譲受の方式

EIZO Technologies GmbHが事業譲受方式にてEG社から当該事業を譲受けました。

(4) 事業譲受の内容

EG社の営む、産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボード事業。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータ用モニター及びアミューズメント用モニターを中心とする映像機器及びその関連製品の研究開発に取り組んでおり、当社グループが保有する固有の要素技術を有機的に結合させ、高性能、高品質の製品開発を行っております。

当社グループが開発している映像機器は、インターネットの普及やネットワークのブロードバンド化等によるIT市場の拡大に伴い、人とのインターフェースであるモニターの重要性は一層高まるものと考えます。その一方、顧客嗜好の多様化により競争も激化しており、事業環境はさらに厳しい状況となっております。当社グループでは、従来以上に、顧客ニーズを満たす製品を企画・提案し、短期間で製作するとともに、ハードとソフトの融合した新しい製品の開発を強化しております。

当社グループの開発拠点は、国内においては主に当社本社・工場及びその近接地です。企画・製造・販売と連携した市場直結型の開発体制をとることにより、顧客ニーズにあったタイムリーな製品化を実現し、高付加価値の維持並びに向上を図っております。また、海外においても買収や事業譲受により開発能力を備えた子会社がグループに加わりました。今後は、当該子会社とのシナジーを活かし、グローバルな開発体制の確立を目指しております。

また、当社グループは開発人材の増強や開発環境の整備・充実等、研究開発力の強化に努めるとともに、要素技術の開発にも力を入れております。製品別では、既存の製品開発に加え、高付加価値化と製品構成の多様化を図るため、医療やグラフィックス市場に対する製品やシステム提案型の製品、液晶テレビ等の開発を積極的に進めてきました。

当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は、事業譲受により取得対価のうち研究開発資産1,327百万円を一括費用処理した前連結会計年度と比べ938百万円減少し、5,305百万円となりました。

その主な研究開発の成果は以下のとおりであります。なお、当社グループの主たる事業は映像機器及びその関連製品であり、全て共通として一括記載しております。

(汎用モニター及び周辺機器の開発)

・汎用モニターの開発

低消費電力化や環境意識が高まる中、環境とユーザーへの負荷を軽減する「EcoView」という新設計コンセプトを立ち上げました。新設計コンセプト「EcoView」では、Auto EcoView機能、EcoView Index機能、EyeCareユーティリティ、及びEcoView Netに対応しております。Auto EcoView機能は、周囲の明るさを検出してモニター表示を最適な輝度に自動調整することで目の負担の軽減と省電力を同時に実現し、EcoView Index機能では電力の消費状態をインジケータで画面表示し、常に電力の消費度合いを意識することで消費電力の削減を促すようにしました。さらに、電源管理ソフトウェアEcoView Netを使って複数台の液晶モニターの電源や画面の明るさを1台のパソコンから一括制御し、電気使用量を組織単位で削減できるようになることで、輝度の調整や省電力化を図れるようにしました。

上述の「EcoView」コンセプトに基づき、省電力と水銀レスを実現する白色LEDバックライトを搭載した「EV2411W」を製品化しました。

・AV入力対応ワイドモニターの開発

ワイドモニター市場に対し、液晶テレビ「FORIS.TV」にて構築してきた動画映像技術を注ぎ込み、次世代のデジタルインターフェースであるHDMI入力端子の2系統搭載をはじめとした多くのAV機器の入力サポートと、リアルフルハイビジョンの表示を可能にし、専用リモコンを搭載し操作性向上を実現した「HD2452W」、「HD2442W」を開発しました。

PlayStation®3、XBOX®、Wii®などコンソールゲーム機のサポートに加え、PSP®(PlayStation Portable)の表示を可能にし、またゲーム入力における映像表示遅延の最小化を行うスルーモードを充実させました。

・一般ユーザー及び写真愛好家向けカラーマッチングツールの開発

広色域FlexScanシリーズとColorEdgeシリーズに対応した、簡単な操作でモニター画像とプリント画像の色合わせを行うことが可能となったカラーマッチングツール「EIZO EasyPIX」を開発しました。

(医用画像表示用モニター及び周辺機器の開発)

・電子カルテ画像表示モニターの開発

(社)日本画像医療システム工業会(JIRA)規格である「医用画像表示モニターの品質管理に関するガイドライン JESRA X-0093」管理グレード2に対応し、また、正確さを実現するハードウェアキャリブレーション(注1)に対応した、19型1.34メガピクセル表示の電子カルテ画像表示用モニター「MS190」を開発しました。

・医用画像表示用モニターの開発

モノクロモニターと同等程度までに、輝度、コントラストを向上させた21.2型3メガピクセル医用画像表示用カラーモニター「RX320」を開発しました。また、当社従来製品以上に、コントラストを向上させた19型1メガピク

セル医用画像表示用モニター「RS110」を開発しました。

・医用画像表示用モニター品質管理ソフトウェア

液晶モニターと品質管理ソフトウェアRadiCSの大量導入時において、設定の簡易化と高速化を実現する設定機能及び、キャリブレーション（注2）や各試験履歴データを時系列にて参照可能とするデータ解析機能を強化し、ユーザーからのフィードバックを取り入れたUI（User Interface）変更によるユーザビリティの向上を図り、他にも各種医療規格用PDFレポート出力機能などを追加した「RadiCS/RadiNET Pro/RadiNET Pro Enterprise Ver. 3.2.0/Ver. 3.3.0」を開発しました。

（グラフィックス市場向けモニター及び周辺機器の開発）

・グラフィックス市場向けモニターの開発

次世代のビデオ入力インターフェース「DisplayPort」を新たに搭載し、また、色均一性の向上を図る当社独自の補正回路「DUE」（Digital Uniformity Equalizer）により色の均一性を向上させ、Adobe RGBカバー率97%の広色域を持ち、新たに表示パネルの加法混色特性（注3）を改善し、より厳密にRGBのバランスを調整できる3D-LUT補正回路を搭載することで、色再現性を更に向上させた24型ワイドモニター「CG242W」を開発しました。

・グラフィックス市場向けモニター用キャリブレーションソフトウェアの開発

調整済み目標の簡単切り替えやキャリブレーション時期のお知らせ機能を持つ「ColorNavigator Agent」、印刷シミュレーション結果の精度確認やPDFレポート出力を備えたCMYKバリデーション機能、他にも色見台調整機能や調整目標のインポート/エクスポート機能などを追加した「ColorNavigator 5.2」を開発しました。

（ベッドサイドアーム式テレビ）

アナログ放送の停波が2011年7月に決定していることを受け、当社が展開しているベッドサイドアーム式テレビのデジタル放送・ワイドフォーマットへの対応を図った「FlexView 135A」を開発しました。

（12型アミューズメント用モニターの開発）

新たなCPUの採用など、グラフィックスシステム全体の性能向上を進めた結果、グラフィックスマジュールとして当社従来製品に対して演算処理能力を約3倍、グラフィックスデータ転送能力を約2倍に引き上げる事ができたことで、より流麗な映像表現、より多彩な画像メディアデータ（動画データ等）の活用が可能となった、12型アミューズメント用モニターを開発しました。

（グラフィックス用モニター周辺機器）

印刷現場などインクミストやホコリ等の浮遊物が多い環境でモニターの防塵構造を実現するため、ColorEdge CG301W用防塵ケース「CHPFL1」を開発しました。

（人感センサー制御の研究）

更なる消費電力の削減を目的に、人間の所在の有無を検出し電源をON/OFFする人感センサー機能について研究を行いました。研究の結果、本件に関する特許を4件出願いたしました。

（LEDバックライト制御の研究）

広色域LCDモジュールの実現を目的に、バックライト光源に安定した輝度や色度を実現するため光センサーを併用したRGB-LEDバックライト制御方式の研究を行いました。

（注1）ハードウェアキャリブレーション…モニター内部の設定を調整することで直接モニターの色表示を調整する方法をいう。なお、パソコンからの出力を調整することで、モニターに表示される色を調整する方法をソフトウェアキャリブレーションという。

（注2）キャリブレーション…モニターの表示環境を整えること。

（注3）加法混色特性…色の基本であるR(赤 red)、G(緑 green)、B(青 blue)の輝度の和が白(white)の輝度になるという色の基本原理であり、混色するほど明るくなる特性を持つ。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比16.6%減の74,522百万円と減収になり、経常利益は同50.1%減の4,244百万円、当期純利益は同84.6%減の682百万円と減益となりました。

売上高

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

売上総利益

売上総利益は、医療市場向け等の特定用途向けモニターは増収となりましたが、汎用モニターやアミューズメント用モニターの減収に加え、アミューズメント用モニターにおいて販売予定数量の減少に伴う材料在庫の評価損を計上したことに伴い、前期に比べ4,261百万円減少し19,516百万円となり、売上高総利益率についても0.4ポイント低下し26.2%となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費は、前期に比べ88百万円減少し15,214百万円となり、売上高に対する比率は3.3ポイント上昇し20.4%となりました。主な要因として、前連結会計年度より連結子会社となったEIZO GmbHののれん償却及び、EIZO Technologies GmbHが事業譲受により取得したのれんを一括償却したこと等により、のれん償却費が608百万円増加したものの、総人件費については賞与支給額の減少や、役員賞与引当金の計上を取りやめたこと等により312百万円、広告活動の抑制により広告宣伝費が439百万円、研究開発費が449百万円減少したことにより、

営業利益は、売上高減少に伴い売上総利益が減益となり、販売費及び一般管理費も若干の減少に留まったため、前期比49.2%減の4,301百万円となりました。

営業外収益及び費用

営業外収益は、受取配当金は22百万円増加したものの、運用金融資産の減少や金利の下落により受取利息は56百万円減少したことにより、前期に比べ35百万円減少し395百万円となりました。一方、営業外費用は、主に売上割引が98百万円減少したものの、下期に発生した金融危機を起因とする為替レート的大幅な円高により為替差損が207百万円増加したこと等により、前期に比べ44百万円増加し452百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の減少等により前期比50.1%減の4,244百万円となりました。これに伴い、売上高経常利益率は3.8ポイント下落し5.7%となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券の売却益等を計上しましたが、売上債権の減少等により貸倒引当金の取崩等を行った前期に比べ469百万円減少し25百万円となりました。特別損失は、医療診断装置用モニターを主として製造・販売するEIZO GmbH等において、急激な景気の減速から従来の計画を下回る見通しとなり、現在の市場環境を踏まえ将来の経営計画を見直した結果、のれんの減損損失を1,696百万円計上しました。また、株式市況の悪化による時価評価額の下落により保有株式についての評価損が498百万円増加し814百万円となりました。この結果、前期と比べ2,161百万円増加し2,542百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、主に経常利益の減少と特別損失の計上により前期比79.9%減の1,728百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、前期に比べ3,134百万円減少し、1,045百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益に対する負担率は前期に比べ12.0ポイント上昇し、60.5%となりました。負担率上昇の主な要因としては繰延税金資産の評価性引当額が増加したことにより、

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前期比84.6%減の682百万円となり、売上高当期純利益率は、前期に比べ4.1ポイント低下し0.9%となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部及び負債の部

資産の部は、前期と比較し、8,919百万円減少し65,620百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増減したこと、売上高の減少に伴い受取手形及び売掛金が減少したこと、及びのれんの償却及び減損損失の計上によって無形固定資産が減少したことにより、

負債の部は、4,121百万円減少し14,931百万円となりました。これは主に、課税所得の減少による未払法人税等が減少したこと、株式市況の悪化による保有株式の時価評価額が減少したことで、繰延税金負債が減少したことによります。

なお、現金及び預金の2,823百万円の減少は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

純資産の部

純資産の部では、当期純利益を計上したものの、その他有価証券評価差額金の減少や配当金の支払があったこと、及び自己株式の買付を行ったこと等により、4,798百万円減少し50,689百万円となりました。以上の結果、純資産の部の総額が減少したものの、それ以上に負債の部の総額が減少したため、自己資本比率は前期末に比べ2.8ポイント上昇し、77.2%となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉について

当社は研究開発体制の充実・強化、事業活動全体の業務改革の推進及び生産効率化や環境規制への対応を目的に設備投資を行っており、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、将来も必要な設備投資には積極的に実施する予定としており、これらの設備資金の需要が発生いたします。また、設備資金を除く当社の主な資金需要は、売上高増加に伴う運転資金や新製品の開発に係る研究開発費の増加、M&Aによる買収資金等であります。

当該資金需要については、営業活動で生み出されたキャッシュ・フローで賄える範囲であると考えております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、日本で一般的に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示ならびに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社は、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社の重要な判断、見積りが当社の連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

売上債権の貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備え回収不能となる可能性のある債権等を合理的に見積り、その額を貸倒引当金として計上しております。将来、販売先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

たな卸資産の評価減

当社は、たな卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込みまたは販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における将来需要または時価が当社の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社は、減損会計を適用しており、連結グループにおいては当連結会計年度末に連結子会社が取得したのれんについては減損損失を計上しておりますが、それ以外では減損損失を認識する有形固定資産及び無形固定資産は存在していません。当社では、減損会計の適用とは関係なく、固定資産の種類別、所在地別あるいは目的別に、物理的並びに経済的な価値及び耐用年数を見積り、償却手続きを実施するとともに、必要に応じて有姿除却、臨時償却等の措置をとっております。しかしながら、固定資産の価値、耐用年数の見積り及びその評価で使用した前提条件と大きく異なる状況が生じた場合には、償却、減損損失もしくは除却損等の追加が必要となる可能性があります。

また、連結子会社が取得したのれんについては、買収した事業の超過収益力に応じのれんを評価し、償却は10年間の均等償却としております。また、重要性のないのれんについては取得時に一括して償却しております。当初見込んだ回収期間の中途において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退や売却等があった場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

投資の減損

当社は、取引金融機関や販売または仕入に係る取引会社等の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、連結決算期末日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損を認識いたします。また、連結決算期末日の時価が取得価額から30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損を認識いたします。非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額の総額より50%以上下落した場合に、減損を認識いたします。保有株式の時価評価額の下落により、有価証券評価損を計上する可能性があります。

なお、当連結会計年度において、株式市況の悪化等による保有株式の時価評価額の下落により、保有株式の一部について投資有価証券評価損814百万円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

製品保証債務

当社は、製品の販売収益を認識する時点で、当該製品に係る製品保証債務の見積額を製品保証引当金として計上しております。当社の製品保証債務は、製品不具合の発生率及び製品不具合を修理する際に発生する修理コストに影響されます。製品保証債務の見積りは、過去の実績に基づいておりますが、実際の製品不具合の発生率または修理コストが当社の見積りより増加した場合、製品保証債務の見積額の追加が必要となる可能性があります。

ソフトウェア受注損失引当金

当社は、受注制作のソフトウェアを開発し、販売しております。受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。計上の対象となる新たな不採算案件発生や、既に計上されている案件の作業工数の変更、案件の仕上がり等により、追加引当が必要となる可能性があります。

特許クレーム等債務

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (6) 知的財産権について」に記載のとおりであります。

退職給付債務

当社は、退職給付債務を数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。算出の前提条件には、割引率、昇給率、退職率、死亡率及び期待運用収益率等があり、当社及び国内子会社では、割引率は過去の一定期間中の日本の国債の市場利回りを、期待収益率は年金資産の過去の運用実績をそれぞれ基礎として設定し、每期見直しております。海外子会社では、割引率は過去の一時点におけるその国の国債の市場利回りを、期待収益率は年金資産の運用実績をそれぞれ基礎として設定し、每期見直しております。

また、当社と一部の国内子会社は、退職金制度の一部として確定拠出年金制度を採用しており、一般的に割引率の低下や年金資産運用の悪化による損失は受けにくいと考えられます。しかしながら、当社グループでは確定給付型年金制度及び退職一時金制度も採用しており、その基礎率が変動した場合、その影響は数理計算上の差異として将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間における費用及び債務に影響を及ぼします。

(5) 市場変動リスクに関する定量的及び定性的開示について

当社は、為替、金利及び株価等の市場変動リスクにさらされております。当社では、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約やオプション等を用いてヘッジを行う場合があります。取引相手は信用度の高い金融機関等に限定しており、債務不履行による損失の可能性は少ないと考えております。

なお、当連結会計年度末における為替、金利及び株式等の市場変動リスクに対するヘッジ状況及び評価損益等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係) (デリバティブ取引関係)」に記載のとおりであります。

また、当社の事業活動においては、市場変動リスクのほかに、金銭または数量で表すことができないカントリーリスクや法的リスク等の潜在的リスクが存在しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、研究開発体制の充実・強化と生産体制の効率化を中心として、総額2,297百万円の設備投資を行いました。

主なものとして、機能的・効率的な研究開発環境の強化を目的に、研究開発用設備に158百万円を投資しました。また、生産能力の増強、効率的な生産体制構築のため、生産ラインの自動化等に137百万円を、連結子会社エイゾーナナオエムエス(株)では、電子回路基板表面実装(SMT)ラインの新設等により404百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	全社統括業務・ 研究開発用設備・ 生産設備	4,202	237	1,720 (78,643)	—	494	6,654	650
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	257	0	120 (5,245)	—	5	384	—
野々市寮 (石川県石川郡野々市町)	従業員宿舎	54	—	242 (1,505)	—	0	297	—

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
エイゾーナナオエムエス(株) 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	426	981	197 (19,813)	—	6	1,612	144
エイゾーナナオエムエス(株) 七尾工場・物流倉庫 (石川県七尾市)	生産設備・物流 設備	507	38	647 (24,815)	—	5	1,199	85
エイゾーナナオエムエス(株) 鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流設備	12	0	137 (8,783)	—	0	150	1
アイレムソフトウェア エンジニアリング(株) (石川県白山市) 他2開発室	研究開発用設備	36	—	—	—	55	92	162
エイゾーナサポート ネットワーク(株) (石川県白山市) 他6サポートセンター	補修用設備	3	—	—	—	16	19	48

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Eizo Nanao Technologies Inc. (Cypress, CA, U. S. A.)	販売設備	0	4	—	—	5	10	19
Eizo Europe AB (Väsby, Sweden)	販売設備	8	—	—	—	3	11	14
Eizo Nanao AG (Wädenswil, Switzerland)	販売設備	—	—	—	—	3	3	15
Tech Source, Inc. (Altamonte Springs, FL, U. S. A.)	研究開発用設備 販売設備	—	—	—	—	15	15	14
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	—	9	—	—	162	171	126
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	—	59	—	—	8	68	50

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(a) 提出会社

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	45	61
名古屋営業所 (名古屋市中区)	販売設備	9	9
大阪営業所 (大阪市淀川区)	販売設備	12	13
福岡営業所及びEIZOギャラリー福岡 (福岡市中央区)	販売設備	11	12
仙台営業所及びEIZOギャラリー仙台 (仙台市青葉区)	販売設備	5	15
EIZOギャラリー銀座 (東京都中央区)	販売設備	3	64
EIZOギャラリー大阪 (大阪市中央区)	販売設備	3	22

(b) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
Eizo Nanao Technologies Inc. (Cypress, CA, U. S. A.)	販売設備	19	65
Eizo Europe AB (Väsby, Sweden)	販売設備	14	22
Eizo Nanao AG (Wädenswil, Switzerland)	販売設備	15	10
Tech Source, Inc (Altamonte Springs, FL, U. S. A.)	開発・販売設備	14	5
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	開発・生産・販売設備	126	122
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	開発・生産・販売設備	50	2

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中である主な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	研究開発用基盤 設備等	348	—	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	研究開発の機動性・効 率性の向上及び研究開 発力の増強
アイレムソフトウェア エンジニアリング㈱ (石川県白山市)	研究開発用基盤 設備等	203	—	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	研究開発の機動性・効 率性の向上及び研究開 発力の増強
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	生産設備	111	—	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	生産能力の増強と生産 効率の向上
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	計測器等	305	—	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	研究開発・試験評価及 び事業活動の効率の向 上
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	各種金型	754	—	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	新製品開発・製造用金 型であり、生産能力の 増強はありません。
計		1,723	—	—	—	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,731,160	22,731,160	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年9月18日 (注)	450,000	22,731,160	395	4,425	395	4,313

(注) オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当(割当先:野村證券株式会社)

発行価格1,843円 資本組入額879円 払込金総額790百万円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	31	90	117	5	14,182	14,458	—
所有株式数 (単元)	—	62,916	2,199	16,146	28,162	25	117,830	227,278	3,360
所有株式数の 割合(%)	—	27.7	1.0	7.1	12.4	0.0	51.8	100.0	—

(注) 自己株式409,884株は、「個人その他」に4,098単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,849	8.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,328	5.84
村田 泰隆	京都府向日市	1,135	4.99
村田 恒夫	京都府長岡京市	1,135	4.99
村田 直樹	東京都渋谷区	1,135	4.99
高嶋 哲	石川県金沢市	1,083	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	957	4.21
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	902	3.97
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	531	2.34
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	422	1.86
計	—	10,481	46.11

(注) 1. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)」および「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年1月6日付けで提出された大量保有報告書に関する変更報告書により平成20年12月22日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他2名がそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託口) 他2名	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,043	8.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 409,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,318,000	223,180	—
単元未満株式	普通株式 3,360	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	—	—
総株主の議決権	—	223,180	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ナナオ	石川県白山市 下柏野町153番地	409,800	—	409,800	1.80
計	—	409,800	—	409,800	1.80

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得、及び会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年5月9日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月12日～平成20年6月20日)	500,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	408,900	996,842
残存決議株式の総数及び価額の総額	91,100	3,157
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.2	0.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	18.2	0.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	93	192
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	120	292	—	—
保有自己株式数	409,884	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的、安定的な企業の成長を通じて、当社のステークホルダーとの高い信頼関係を構築することを目指しております。

会社の利益配分につきましても、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としており、今後の事業拡大のための設備や研究開発投資に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案しながら、配当や自己株式取得等の株主還元を実施してまいります。

株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の30%から40%を目標水準とし、それを達成すべく収益基盤の強化に努力してまいります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、業績の悪化に伴い、誠に遺憾ながら1株につき30円といたしました。この結果、既に平成20年12月1日に実施済の中間配当金40円と合わせまして、年間配当金は1株につき70円（前連結会計年度実績の年間配当金1株につき80円から10円減配）となりました。

内部留保資金につきましては、変化の激しい技術革新に対応すべく、経営体質の一層の充実や今後の研究開発活動を中心に積極的に活用していきたいと考えております。

また、配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、第42期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月30日 取締役会決議	892	40
平成21年5月25日 取締役会決議	669	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	4,020	5,130	4,150	4,150	2,610
最低（円）	2,380	3,010	2,560	1,704	1,192

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	2,035	1,699	1,595	1,870	1,929	1,843
最低（円）	1,192	1,294	1,390	1,406	1,633	1,488

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		実盛 祥隆	昭和19年4月16日生	平成6年4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 平成6年5月 当社常務取締役就任 平成6年10月 Nanao USA Corporation (現 Eizo Nanao Technologies Inc.) President 就任 平成7年6月 当社代表取締役専務就任 平成9年4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成9年6月 当社代表取締役副社長就任 平成10年2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役会長就任 平成13年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成13年6月 七尾電機株式会社 (現エイゾーナナオエムエス株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 平成15年3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成17年7月 Eizo Nanao AG Präsident就任 (現任)	(注) 3	131
代表取締役副社長	最高財務責任者	田邊 農	昭和19年12月12日生	平成9年11月 株式会社村田製作所財務部長退職 平成9年12月 当社専務取締役就任 平成13年6月 当社代表取締役専務就任 平成16年6月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 平成20年8月 最高財務責任者 (現任)	(注) 3	57
取締役	常務執行役員 開発担当 映像商品開発部長	前田 一哉	昭和34年9月19日生	昭和58年3月 当社入社 平成14年10月 映像商品開発部長 (現任) 兼メディアカル事業推進部長 平成16年6月 当社取締役就任 (現任) 平成16年6月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員 (現任)、開発担当 (現任)	(注) 3	8
取締役	執行役員 ソフトウェア 技術開発担当 兼開発プロセス 改革担当 品質保証部長 兼技術支援部長	小野 正貴	昭和33年11月15日生	平成2年3月 当社入社 平成14年10月 映像技術開発部長 平成16年6月 執行役員 (現任) 平成17年6月 情報メディアシステム開発部長 平成17年6月 当社取締役就任 (現任) 平成18年10月 ソフトウェア技術開発担当 (現任) 平成20年4月 開発プロセス改革担当 (現任)、 技術支援部長 (現任) 平成21年5月 品質保証部長 (現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 人事部長	村井 雄一	昭和31年8月25日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年4月 人事部長 (現任) 平成18年4月 執行役員 (現任) 平成19年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	3
取締役	執行役員 企画部長兼 産業モニター 事業推進部長 兼EIZOダイレ クト販売部長	志村 和秀	昭和36年9月16日生	昭和60年3月 当社入社 平成16年10月 企画部長 (現任) 平成17年6月 海外営業部長 平成18年4月 執行役員 (現任) 平成21年2月 産業モニター事業推進部長 (現任) 平成21年4月 EIZOダイレクト販売部長 (現任) 平成21年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	3
取締役		井関 英恒	昭和18年4月23日生	昭和41年4月 株式会社富士銀行 (現 株式会社み ずほコーポレート銀行及び株式会社 みずほ銀行) 入行 平成5年6月 同行取締役ニューヨーク支店長 平成9年3月 芙蓉航空サービス株式会社 取締役 社長 平成13年6月 カヤバ工業株式会社 常勤監査役 (現任) 平成20年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		上野 英一	昭和28年7月21日生	昭和51年4月 株式会社北陸銀行入行 平成16年6月 同行石川地区事業部副本部長兼金沢 支店長 平成18年6月 同行福井地区事業部副本部長兼福井 支店長 平成20年6月 同行常任監査役 平成21年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		谷保 修二	昭和24年8月13日生	昭和53年11月 当社入社 平成6年10月 映像メディア機器開発部長 平成10年9月 当社取締役就任 平成14年10月 映像商品開発担当、機能ユニット開 発部長 平成16年6月 常務執行役員、開発担当 平成18年6月 常務執行役員、開発担当、品質保証 担当 平成19年4月 常任顧問 平成19年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	8
監査役		新 正克	昭和12年4月16日生	平成13年6月 株式会社村田製作所顧問退職 平成13年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
監査役		久保 雅史	昭和15年4月23日生	昭和52年4月 弁護士登録 (現任) 平成7年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
計						211

- (注) 1. 取締役 井関 英恒は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 上野 英一、新 正克及び久保 雅史の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月25日選任後、1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
4. 平成21年6月25日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
5. 平成19年6月21日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
6. 平成20年6月25日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
7. 上掲の執行役員を兼務する取締役4名の他に7名の執行役員がおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社を支えているステークホルダーとともに、継続して適正な成果を生み出す会社を目指しております。これを実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題のひとつと位置付けております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の機関の内容

(取締役会)

当社の取締役は7名であります。そのうちの1名は、第三者的立場からの監督や助言により経営判断の透明性をさらに高めることを目的とする、社外取締役であります。迅速な意思決定を通じて新しい事業環境に適応能力のある取締役会を目指しており、取締役会は毎月1回の定期及び必要に応じて開催しております。当社経営の意思決定における重要事項はすべて付議され、業務執行状況も随時報告されております。

(経営会議)

戦略決定の迅速化および業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。経営会議は、毎月1回定期的及び必要に応じて実施され、当社の業務執行における重要な課題について、その対応策及び進捗状況等についての検討もしくは報告がなされております。当社の業務執行に関する重要事項については、すべて経営会議に報告されております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、当社の監査役は4名（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で、うち3名が社外監査役であります。

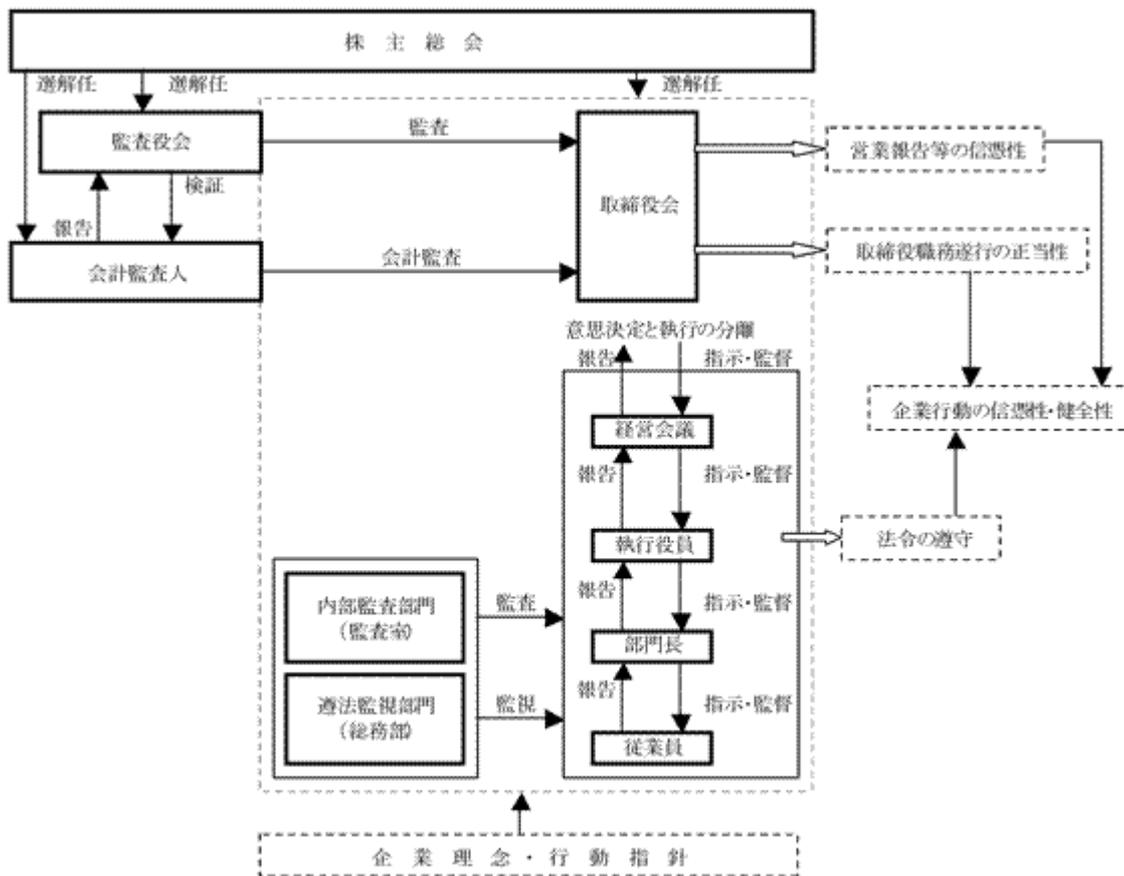
監査役は、取締役会等の重要会議に出席しているほか、常勤監査役は稟議書や契約書等の重要書類の閲覧及び取締役へのヒアリングを行うとともに、内部統制機能のチェックを内部監査部門である監査室と連携して実施しております。常勤監査役は、内部監査に適宜立会いを行っており、監査室は、監査役の要請に基づき、内部監査結果について監査役に報告を行っております。また、会計監査人の監査に立会い、当社と会計監査人で行われる各種の協議に同席しております。

(内部監査体制)

当社は内部監査部門として、社長直属の組織である監査室を設置しております。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り、社長承認を受けた年間監査基本計画に基づき、内部監査を実施しており、その内部監査の結果はすべて社長へ報告されております。

内部監査体制は、監査室長を中心として監査ごとに必要に応じた監査員を監査室長が任命しており、平成20年度においては品質／環境マネジメント監査では17名、情報管理に関する監査では16名、財務報告に係る内部統制に関する監査では8名、リスクマネジメントに関する監査では6名がそれぞれ監査に従事いたしました。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



②内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、これに従いその整備を進めております。

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たせるよう、グループ全役職員を対象として、「企業理念」・「行動指針」及び「行動規範」並びに「コンプライアンス規程」に則り、下記の要領にてコンプライアンス体制の整備及び充実に図る。

(イ)コンプライアンスプログラムの整備・運用

(ロ)上記規程に基づくコンプライアンス体制の徹底を図るための取締役及び使用人への研修、監査等の実施

(ハ)「社内通報制度運用規程」に基づく社内通報制度の整備・運用

ロ. 取締役の職務執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる重要な意思決定及び報告に関する文書については、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」及び「文書管理規程」等に基づき、適切かつ確実に保存・管理・廃棄を行う。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経理・情報管理・安全衛生・品質保証及び環境マネジメント等に関する各種規程の運用によるカテゴリーごとのリスクの分析・把握・防止・管理等を行う。

また、「リスクマネジメント基本規程」により、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統一的・一元的に管理する体制を構築する。

ニ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

既に導入している執行役員制度の運用により、経営の意思決定機関である取締役会と経営の執行機関である経営会議とを分離し、経営戦略決定の迅速化や経営監督体制・業務執行体制の強化を図っているが、これら各機関の一層の充実と効率化を推進する。

経営資源の効率化を図るため、会社の達成目標として3ヵ年ごとの中期経営計画を策定し、総合予算制度や目標管理制度によって具体的な運用を図る。

また、各部門の役割を不断に見直すことにより、事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応する。

ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理する。関係会社の業務遂行に関しては、「関係会社管理規程」及び「Approval Policy」に基づく重要事項の報告及び決裁の制度、内部監査制度の活用等により、関係会社の状況に応じた必要かつ適切な管理を行う。

へ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項について

監査役が監査を実施する場合、内部監査部門は、その監査が効率的に遂行されるよう協力する。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、業務の執行状況を把握するため、取締役会へ出席するほか、常勤監査役は、さらに経営会議等をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要会議の議事録及び稟議書並びに内部監査報告書等をはじめとする重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に随時説明を求めることができる。

③リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理が可能となるよう、「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。本リスクマネジメント基本規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対策の策定等に取り組む等、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理するための体制の整備を進めております。

④コンプライアンス体制の整備の状況

倫理的責任を含め、高いレベルでの社会的責任を果たしていくため、事業活動における判断・評価・行為の拠るべき基準として「ナナオグループ行動規範」を制定し、これを周知徹底しております。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制をより充実させるべく取り組んでおります。

⑤役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役の年間報酬総額 (うち社外取締役)	8名 (2名)	116百万円 (5百万円)
監査役の年間報酬総額 (うち社外監査役)	4名 (3名)	23百万円 (19百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の確定額金銭報酬限度額は、平成10年2月3日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

また、役員賞与は、平成18年6月21日開催の第39回定時株主総会において、業績連動報酬「事業年度ごとの当社の当期純利益の3%以内(上限を200百万円とする。)」と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月21日開催の第34回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

⑥会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
吉田 修己	監査法人トーマツ
上坂 健司	監査法人トーマツ

※ 平成20年度における監査業務に係る補助者数は16名(公認会計士6名、会計士補等7名、その他3名)であります。

⑦社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資本的関係、取引関係、及びその他の利害関係はありません。

⑧取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑨責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項の規定する額としております。

⑩取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑪取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑫株主総会特別決議の要件

当社は、提出日現在の定款において、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	50	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	50	1

②【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるEizo Europe AB、Eizo Nanao AG、EIZO GmbH及びEIZO Technologies GmbHに関して、当社の監査公認会計士等である監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬13百万円、非監査業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言等の支援であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,311	3,488
受取手形及び売掛金	12,083	10,746
有価証券	8,392	8,497
たな卸資産	15,683	—
商品及び製品	—	3,403
仕掛品	—	2,330
原材料及び貯蔵品	—	10,582
繰延税金資産	2,183	2,256
その他	973	683
貸倒引当金	△63	△211
流動資産合計	45,565	41,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,731	11,793
減価償却累計額	△5,658	△6,172
建物及び構築物(純額)	6,073	5,621
機械装置及び運搬具	3,401	3,871
減価償却累計額	△2,120	△2,540
機械装置及び運搬具(純額)	1,281	1,331
土地	3,130	3,130
その他	4,210	4,174
減価償却累計額	△3,252	△3,359
その他(純額)	958	815
有形固定資産合計	11,443	10,898
無形固定資産		
のれん	4,406	1,727
その他	1,143	772
無形固定資産合計	5,549	2,499
投資その他の資産		
投資有価証券	11,260	8,782
繰延税金資産	217	1,079
その他	934	1,012
貸倒引当金	△431	△429
投資その他の資産合計	11,981	10,444
固定資産合計	28,974	23,843
資産合計	74,540	65,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,378	7,369
未払法人税等	2,265	395
賞与引当金	1,179	1,084
役員賞与引当金	95	—
ソフトウェア受注損失引当金	100	105
製品保証引当金	1,162	1,046
その他	3,142	1,852
流動負債合計	15,322	11,853
固定負債		
繰延税金負債	940	9
退職給付引当金	1,883	1,954
役員退職慰労引当金	105	105
リサイクル費用引当金	785	962
その他	15	46
固定負債合計	3,729	3,078
負債合計	19,052	14,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	43,604	42,484
自己株式	△2	△998
株主資本合計	52,341	50,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,362	1,806
為替換算調整勘定	△216	△1,342
評価・換算差額等合計	3,145	464
純資産合計	55,487	50,689
負債純資産合計	74,540	65,620

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	89,307	74,522
売上原価	※2 65,529	※2, ※3 55,005
売上総利益	23,777	19,516
販売費及び一般管理費	※1, ※2 15,302	※1, ※2 15,214
営業利益	8,475	4,301
営業外収益		
受取利息	136	80
受取配当金	170	193
仕入割引	40	26
その他	82	95
営業外収益合計	430	395
営業外費用		
支払利息	38	—
為替差損	105	313
売上割引	221	122
その他	42	17
営業外費用合計	408	452
経常利益	8,497	4,244
特別利益		
貸倒引当金戻入額	285	—
投資有価証券売却益	—	25
製品保証引当金戻入額	150	—
損害補償損失引当金戻入益	60	—
特別利益合計	495	25
特別損失		
固定資産除却損	※4 56	※4 31
EU関税対策費	7	—
投資有価証券評価損	316	814
減損損失	—	※5 1,696
特別損失合計	380	2,542
税金等調整前当期純利益	8,613	1,728
法人税、住民税及び事業税	3,484	1,975
法人税等調整額	695	△929
法人税等合計	4,180	1,045
当期純利益	4,433	682

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,425	4,425
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,425	4,425
資本剰余金		
前期末残高	4,313	4,313
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	4,313	4,313
利益剰余金		
前期末残高	41,016	43,604
当期変動額		
剰余金の配当	△1,818	△1,802
当期純利益	4,433	682
実務対応報告第18号の早期適用等に伴う 利益剰余金の減少高	△27	—
当期変動額合計	2,587	△1,119
当期末残高	43,604	42,484
自己株式		
前期末残高	△1	△2
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△997
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△0	△996
当期末残高	△2	△998
株主資本合計		
前期末残高	49,754	52,341
当期変動額		
剰余金の配当	△1,818	△1,802
当期純利益	4,433	682
自己株式の取得	△0	△997
自己株式の処分	—	0
実務対応報告第18号の早期適用等に伴う 利益剰余金の減少高	△27	—
当期変動額合計	2,587	△2,116
当期末残高	52,341	50,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,629	3,362
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,266	△1,555
当期変動額合計	△3,266	△1,555
当期末残高	3,362	1,806
為替換算調整勘定		
前期末残高	△43	△216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△172	△1,125
当期変動額合計	△172	△1,125
当期末残高	△216	△1,342
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,585	3,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,439	△2,681
当期変動額合計	△3,439	△2,681
当期末残高	3,145	464
純資産合計		
前期末残高	56,339	55,487
当期変動額		
剰余金の配当	△1,818	△1,802
当期純利益	4,433	682
自己株式の取得	△0	△997
自己株式の処分	—	0
実務対応報告第18号の早期適用等に伴う利益剰余金の減少高	△27	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,439	△2,681
当期変動額合計	△852	△4,798
当期末残高	55,487	50,689

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,613	1,728
減価償却費	1,870	2,123
のれん償却額	194	803
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	△106
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	△95
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	90	99
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△17	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△291	147
ソフトウェア受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△180	5
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△335	△73
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	△60	—
リサイクル費用引当金の増減額 (△は減少)	195	177
受取利息及び受取配当金	△307	△273
支払利息	38	—
為替差損益 (△は益)	132	287
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△25
固定資産除却損	56	31
投資有価証券評価損益 (△は益)	316	814
減損損失	—	1,696
売上債権の増減額 (△は増加)	9,791	1,090
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,357	△784
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,075	226
その他	△338	△666
小計	12,311	7,206
利息及び配当金の受取額	309	274
利息の支払額	△38	—
法人税等の支払額	△5,002	△3,832
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,579	3,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△200
有価証券の取得による支出	△11,991	△6,295
有価証券の売却及び償還による収入	14,389	6,195
有形固定資産の取得による支出	△3,302	△1,270
その他の固定資産の取得による支出	△418	△340
投資有価証券の取得による支出	△1,097	△1,643
投資有価証券の売却及び償還による収入	850	420
貸付けによる支出	—	△18
事業譲受による支出	※2 △6,858	※2 △714
その他	59	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,368	△3,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,880	—
短期借入金の返済による支出	△4,836	—
自己株式の取得による支出	△0	△997
自己株式の処分による収入	—	0
配当金の支払額	△1,817	△1,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,774	△2,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	△59	△250
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,622	△3,220
現金及び現金同等物の期首残高	15,730	13,108
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,108	※1 9,887

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 12社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) (株)ユーディーエス (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Tech Source, Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG EIZO GmbH</p> <p>平成19年6月13日付で、EIZO GmbHを新たに設立いたしました。 (新会社の概要) 名称 EIZO GmbH 住所 Siemensallee 84, 76181 Karlsruhe, Germany 資本金 2万5千ユーロ 主な事業目的 医用画像表示用モニター の開発・製造・販売</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 13社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) (株)ユーディーエス (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Tech Source, Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG EIZO GmbH EIZO Technologies GmbH</p> <p>平成20年11月25日付で、EIZO Technologies GmbHを新たに設立いたしました。 (新会社の概要) 名称 EIZO Technologies GmbH 住所 Bürgermeister-Seidl-Str. 8, 82515 Wolfratshausen, Germany 資本金 10万ユーロ 主な事業目的 産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボード等の開発・製造・販売</p> <p>なお、(株)ゲッツは平成21年3月31日付で清算終了しております。そのため、同社の損益計算書は清算時までを連結しております。</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 製品・仕掛品については主として総平均法による原価法、原材料については主として移動平均法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具10年、その他（工具器具備品）2～6年であります。 （会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ69百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 商品、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具7～10年、その他（工具器具備品）2～6年であります。</p> <p>（追加情報） 当社及び国内連結子会社の機械及び装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当連結会計年度より7年に変更しました。 この変更は、法人税法の改正を契機として利用状況等を見直したことによるものであります。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ124百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ロ 無形固定資産</p> <p>(イ) 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量(有効期間3年)に基づき償却</p> <p>(ロ) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法</p> <p>(ハ) その他の無形固定資産 定額法(主な耐用年数は7年)</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。</p> <p>ホ ソフトウェア受注損失引当金 受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産</p> <p>(イ) 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>(ロ) 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(ハ) その他の無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ ソフトウェア受注損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>へ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。</p> <p>ト 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。</p> <p>チ リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。</p>	<p>へ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ト 製品保証引当金 同左</p> <p>チ リサイクル費用引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>当社及び国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 株式持分投資に係る外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんについては10年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>のれんについては10年間の定額法により償却を行っております。 なお、重要性の無いのれんは取得時に一括して償却を行っております。</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,438百万円減少しております。</p> <p>当該会計処理の変更を当下期より行うのは、当下期中の10月31日付でドイツ連邦共和国内の100%出資子会社であるEIZO GmbHが、独Siemens AG社から医療市場向けモニター事業を譲受けしたことにより重要なのれん及び研究開発費が生じたことから、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を当連結会計年度から早期適用することが、翌期以降の会計処理との整合性を確保するとともに、会社の財務状況をより適切に開示するものと判断したことによります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における会計処理は、従来の方法によっており、変更後の方法によった場合、中間連結株主資本等変動計算書に「実務対応報告第18号の早期適用等に伴う利益剰余金の減少額27百万円」が計上されることとなります。また、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>この変更に伴うセグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>連結財務諸表規則ガイドラインの改正により、前連結会計年度は「現金及び預金」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金については、当連結会計年度においては「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度 6,400百万円 当連結会計年度 2,800百万円</p> <p>前連結会計年度まで無形固定資産は一括表示しておりましたが、のれんの金額が資産の総額の100分の5を超えたため、「のれん」と「その他」に分けて区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度末における「のれん」の金額はありません。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,848百万円、2,002百万円、8,832百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与、賞与及び諸手当</td><td style="text-align: right;">3,325百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">320</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">148</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">188</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">5,445</td></tr> <tr><td>リサイクル費用引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">195</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">194</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 6,244百万円</p> <p>※3 _____</p>	給与、賞与及び諸手当	3,325百万円	賞与引当金繰入額	320	役員賞与引当金繰入額	87	退職給付費用	148	製品保証引当金繰入額	188	研究開発費	5,445	リサイクル費用引当金繰入額	195	のれん償却額	194	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与、賞与及び諸手当</td><td style="text-align: right;">3,170百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">280</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">267</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">4,995</td></tr> <tr><td>リサイクル費用引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">177</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">148</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">803</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,305百万円</p> <p>※3 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法(洗替法)による繰入額が含まれており、金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">463百万円</p>	給与、賞与及び諸手当	3,170百万円	賞与引当金繰入額	280	退職給付費用	117	製品保証引当金繰入額	267	研究開発費	4,995	リサイクル費用引当金繰入額	177	貸倒引当金繰入額	148	のれん償却額	803
給与、賞与及び諸手当	3,325百万円																																
賞与引当金繰入額	320																																
役員賞与引当金繰入額	87																																
退職給付費用	148																																
製品保証引当金繰入額	188																																
研究開発費	5,445																																
リサイクル費用引当金繰入額	195																																
のれん償却額	194																																
給与、賞与及び諸手当	3,170百万円																																
賞与引当金繰入額	280																																
退職給付費用	117																																
製品保証引当金繰入額	267																																
研究開発費	4,995																																
リサイクル費用引当金繰入額	177																																
貸倒引当金繰入額	148																																
のれん償却額	803																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> </table> <p>※5 _____</p>	建物及び構築物	14百万円	機械装置及び運搬具	18	有形固定資産その他	2	無形固定資産	22	計	56	<p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> </table> <p>※5 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 60%;">会社名及び場所</th> <th style="width: 20%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td>EIZO GmbH Karlsruhe, Germany</td> <td style="text-align: right;">1,521</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td>Eizo Nanao Technologies Inc. Cypress, CA, U.S.A</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,696</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については製品の品目別区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産等については個別物件単位で減損の検討を行っております。</p> <p>EIZO GmbHののれんは、取得時の事業計画において想定した収益が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は、使用価値によって測定しており、当該のれんに係る資産グループの修正事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。</p> <p>Eizo Nanao Technologies Inc. ののれんは、取得時の事業計画において想定した収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。</p>	建物及び構築物	18百万円	機械装置及び運搬具	1	有形固定資産その他	6	無形固定資産	4	計	31	用途	種類	会社名及び場所	金額 (百万円)	—	のれん	EIZO GmbH Karlsruhe, Germany	1,521	—	のれん	Eizo Nanao Technologies Inc. Cypress, CA, U.S.A	174	合 計			1,696
建物及び構築物	14百万円																																				
機械装置及び運搬具	18																																				
有形固定資産その他	2																																				
無形固定資産	22																																				
計	56																																				
建物及び構築物	18百万円																																				
機械装置及び運搬具	1																																				
有形固定資産その他	6																																				
無形固定資産	4																																				
計	31																																				
用途	種類	会社名及び場所	金額 (百万円)																																		
—	のれん	EIZO GmbH Karlsruhe, Germany	1,521																																		
—	のれん	Eizo Nanao Technologies Inc. Cypress, CA, U.S.A	174																																		
合 計			1,696																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	798	213	—	1,011

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	909百万円	40円	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	909百万円	40円	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	909百万円	利益剰余金	40円	平成20年3月31日	平成20年6月5日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,011	408,993	120	409,884

(注) 自己株式(普通株式)の株式数の増加408,993株のうち、408,900株は会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による普通株式の取得であり、93株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式(普通株式)の株式数の減少120株は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	909百万円	40円	平成20年3月31日	平成20年6月5日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	892百万円	40円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月25日 取締役会	普通株式	669百万円	利益剰余金	30円	平成21年3月31日	平成21年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,311百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,796</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,108</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,311百万円	有価証券	6,796	現金及び現金同等物	13,108	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,488百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△100</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,499</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,887</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,488百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100	有価証券	6,499	現金及び現金同等物	9,887																								
現金及び預金勘定	6,311百万円																																						
有価証券	6,796																																						
現金及び現金同等物	13,108																																						
現金及び預金勘定	3,488百万円																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100																																						
有価証券	6,499																																						
現金及び現金同等物	9,887																																						
<p>※2 事業譲受により引き継いだ資産および負債の主な内訳</p> <p>当連結会計年度に独Siemens AG社からの事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額および事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,042百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,011</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">4,677</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,731</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">464</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">545</td> </tr> <tr> <td>事業譲受の取得価額</td> <td style="text-align: right;">8,185</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,327</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,858</td> </tr> </table>	流動資産	2,042百万円	固定資産	2,011	のれん	4,677	資産合計	8,731	流動負債	464	固定負債	80	負債合計	545	事業譲受の取得価額	8,185	研究開発費	1,327	差引：事業譲受による支出	6,858	<p>※2 事業譲受により引き継いだ資産および負債の主な内訳</p> <p>当連結会計年度に独eg-electronic社からの事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額および事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">858</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18</td> </tr> <tr> <td>事業譲受の取得価額</td> <td style="text-align: right;">840</td> </tr> <tr> <td>未払額</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">714</td> </tr> </table>	流動資産	393百万円	固定資産	82	のれん	382	資産合計	858	流動負債	18	負債合計	18	事業譲受の取得価額	840	未払額	125	差引：事業譲受による支出	714
流動資産	2,042百万円																																						
固定資産	2,011																																						
のれん	4,677																																						
資産合計	8,731																																						
流動負債	464																																						
固定負債	80																																						
負債合計	545																																						
事業譲受の取得価額	8,185																																						
研究開発費	1,327																																						
差引：事業譲受による支出	6,858																																						
流動資産	393百万円																																						
固定資産	82																																						
のれん	382																																						
資産合計	858																																						
流動負債	18																																						
負債合計	18																																						
事業譲受の取得価額	840																																						
未払額	125																																						
差引：事業譲受による支出	714																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	22	12	9	合計	22	12	9	1年内	4百万円	1年超	5	合計	9	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4	1年内	77百万円	1年超	155	合計	232	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	20	15	5	合計	20	15	5	1年内	3百万円	1年超	2	合計	5	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4	1年内	100百万円	1年超	184	合計	284
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	22	12	9																																																						
合計	22	12	9																																																						
1年内	4百万円																																																								
1年超	5																																																								
合計	9																																																								
支払リース料	4百万円																																																								
減価償却費相当額	4																																																								
1年内	77百万円																																																								
1年超	155																																																								
合計	232																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	20	15	5																																																						
合計	20	15	5																																																						
1年内	3百万円																																																								
1年超	2																																																								
合計	5																																																								
支払リース料	4百万円																																																								
減価償却費相当額	4																																																								
1年内	100百万円																																																								
1年超	184																																																								
合計	284																																																								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,614	7,499	5,885	1,072	5,261	4,188
	(2) 債券 社債	298	299	0	199	199	0
	(3) その他	351	355	3	103	103	0
	小計	2,264	8,154	5,889	1,375	5,564	4,188
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	2,785	2,544	△240	4,104	2,949	△1,154
	(2) 債券 社債	600	597	△2	299	299	△0
	コマーシャル・ペーパー	998	998	—	1,499	1,499	—
	(3) その他	550	545	△4	305	302	△3
小計	4,934	4,686	△248	6,208	5,050	△1,158	
合計	7,198	12,840	5,641	7,584	10,614	3,030	

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	16	16
信託受益権	—	149
コマーシャル・ペーパー	3,996	999
譲渡性預金(注)	2,800	5,500
計	6,812	6,665

3. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券								
社債	598	298	—	—	499	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	4,994	—	—	—	2,498	—	—	—
譲渡性預金	2,800	—	—	—	5,500	—	—	—
(2) その他	117	228	85	380	62	164	49	208
合計	8,509	527	85	380	8,559	164	49	208

(注) (前連結会計年度)

連結財務諸表規則ガイドラインの改正により、前連結会計年度は「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが内国法人の発行する譲渡性預金については、当連結会計年度においては「有価証券」に含めて表示しております。

前連結会計年度 6,400百万円

当連結会計年度 2,800百万円

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、外貨建金銭債権債務が有している為替相場の変動リスクを相殺することを目的としており、その効果により、さらされている為替相場の変動リスクの絶対量は小さくなっております。 なお、デリバティブ取引の契約先の契約不履行によるリスク(信用リスク)を有しておりますが、契約先は信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 取引の執行・管理については、取引範囲及び取引権限等を定めた管理規定を設け、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	取引の種類	前連結会計年度末(平成20年3月31日)				当連結会計年度末(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建 日本円	473	—	△4	△4	60	—	△2	△2
	合計	473	—	△4	△4	60	—	△2	△2

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 時価の算定方法

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等

同左

に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内子会社においては、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外子会社においては、確定拠出型または確定給付型の制度を設けております。なお、従業員の退職に際しては、割増退職金を支給する場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△3,179	△2,935
(2) 年金資産	1,274	1,118
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,905	△1,817
(4) 未認識数理計算上の差異	21	△137
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)	△1,883	△1,954
(6) 前払年金費用	—	—
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	△1,883	△1,954

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	420	394
(2) 利息費用	48	82
(3) 期待運用収益	△31	△28
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2	△39
退職給付費用	438	407

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0～5.65	2.0～6.3
(2) 期待運用収益率 (%)	3.0～4.4	0.5～3.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。	同左

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
売上値引 127	売上値引 217
たな卸資産 1,033	たな卸資産 1,200
未払事業税 179	賞与引当金 436
賞与引当金 481	製品保証引当金 350
製品保証引当金 383	その他 299
その他 278	繰延税金資産小計 2,505
繰延税金資産小計 2,483	評価性引当額 △244
評価性引当額 △290	繰延税金資産合計 2,260
繰延税金資産合計 2,193	繰延税金負債
繰延税金負債	棚卸資産 △24
特別償却準備金 △5	その他 △9
その他 △43	繰延税金負債合計 △34
繰延税金負債合計 △48	繰延税金資産(負債)の純額 2,226
繰延税金資産の純額 2,144	

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(2) 固定の部 (単位：百万円)	(2) 固定の部 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金	退職給付引当金
728	740
繰越欠損金	繰越欠損金
608	1,178
有形固定資産	有形固定資産
321	246
無形固定資産	無形固定資産
378	931
リサイクル費用引当金	リサイクル費用引当金
317	388
その他	その他
906	719
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
3,260	4,204
評価性引当額	評価性引当額
△1,669	△1,887
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,590	2,316
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金	特別償却準備金
△14	△14
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△2,282	△1,225
その他	その他
△16	△7
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△2,312	△1,247
繰延税金負債の純額	繰延税金資産（負債）の純額
△722	1,069
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(単位：百万円)	(単位：百万円)
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
2,183	2,256
流動負債－その他	流動負債－その他
△38	△30
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
217	1,079
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
△940	△9
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
試験研究費の税額控除	試験研究費の税額控除
△3.2	△13.8
評価性引当額の増加	評価性引当額の増加
9.0	18.7
その他	海外子会社の税率差異
2.3	17.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
48.5%	△1.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	60.5%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(パーチェス法適用)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

相手企業の名称	Siemens AG
取得した事業の内容	医用画像表示用モニターの開発・製造・販売事業
企業結合を行った主な理由	多くの大手医療機器メーカーに商品を提供し、また、モダリティ分野及び手術室分野に強みを持つシーメンス社の医療市場向けモニター事業を譲受けることにより、同市場向け事業における当社グループの商品力、サービス力を飛躍的に高め、「圧倒的な差別化」を図るため。
企業結合日	平成19年10月31日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	EIZO GmbH Eizo Nanao Technologies Inc.

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年11月1日から平成20年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価	51,171千ユーロ (8,185百万円)						
内訳	<table> <tr> <td>取得の対価(現預金)</td> <td>50,384千ユーロ</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した支出</td> <td>787千ユーロ</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>51,171千ユーロ</td> </tr> </table>	取得の対価(現預金)	50,384千ユーロ	取得に直接要した支出	787千ユーロ	取得原価	51,171千ユーロ
取得の対価(現預金)	50,384千ユーロ						
取得に直接要した支出	787千ユーロ						
取得原価	51,171千ユーロ						

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

取得企業の名称	EIZO GmbH	Eizo Nanao Technologies Inc.
のれん金額	27,796千ユーロ	1,400千ユーロ (2,022千ドル)
発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生。	同左
償却方法	定額法	同左
償却期間	10年間	同左

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその主な内訳

取得企業の名称	EIZO GmbH	Eizo Nanao Technologies Inc.
資産の額		
流動資産	14,182千ユーロ	1,120千ユーロ (1,619千ドル)
固定資産	4,273千ユーロ	—
合計	18,455千ユーロ	1,120千ユーロ (1,619千ドル)
負債の額		
流動負債	2,874千ユーロ	2,520千ユーロ (3,641千ドル)
固定負債	505千ユーロ	—
合計	3,379千ユーロ	2,520千ユーロ (3,641千ドル)

6. 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

販売費及び一般管理費 : 8,300千ユーロ

取得企業の名称	EIZO GmbH	Eizo Nanao Technologies Inc.
金額	8,300千ユーロ	—
科目名	販売費及び一般管理費	—

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため概算額の算定が困難であり試算しておりません。

なお、当該概算額の注記については、監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(パーチェス法適用)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

相手企業の名称	eg-electronic GmbH
取得した事業の内容	産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボード事業
企業結合を行った主な理由	産業用モニター事業の展開、ドイツにおけるモニターの開発、生産体制の強化、及び航空管制市場向けの製品の販売強化を図るため。
企業結合日	平成21年2月28日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	EIZO Technologies GmbH

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成21年3月1日から平成21年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価	6,587千ユーロ (840百万円)	
内訳	当初取得原価	5,604千ユーロ
	未払部分	983千ユーロ ※
	取得原価	6,587千ユーロ

※未払部分につきましては、平成21年5月21日までに383千ユーロを、平成22年2月末までに300千ユーロを、平成23年2月末までに300千ユーロを支払う契約となっており、当連結会計年度末において流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」として計上しております。

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

取得企業の名称	EIZO Technologies GmbH
のれんの金額	3,000千ユーロ
発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生。
償却方法及び償却期間	取得時一括償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその主な内訳

取得企業の名称	EIZO Technologies GmbH
資産の額	
流動資産	3,086千ユーロ
固定資産	645千ユーロ
合計	3,731千ユーロ
負債の額	
流動負債	143千ユーロ
合計	143千ユーロ

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため、記載をしております。

なお、当該概算額の注記については、監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売を主たる事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計並びに全セグメントの資産の金額の合計額に占める当該事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	78,807	6,727	3,772	89,307	—	89,307
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,821	638	15	5,475	△5,475	—
計	83,629	7,365	3,788	94,783	△5,475	89,307
営業費用	71,188	8,882	3,633	83,704	△2,872	80,832
営業利益(△は損失)	12,441	△1,517	155	11,078	△2,603	8,475
II 資産	44,442	10,584	1,459	56,486	18,053	74,540

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	62,398	8,874	3,249	74,522	—	74,522
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,318	1,061	20	5,399	△5,399	—
計	66,716	9,935	3,270	79,922	△5,399	74,522
営業費用	58,564	11,118	3,259	72,941	△2,721	70,220
営業利益(△は損失)	8,152	△1,183	11	6,980	△2,678	4,301
II 資産	41,590	7,378	931	49,900	15,720	65,620

(注) 1. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 欧州：スウェーデン、スイス、ドイツ

(2) 北米：アメリカ合衆国

2. 「消去又は全社」に含めた金額及びその主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用	2,574	2,392	基礎的研究開発費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理等の管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	20,918	18,590	当社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、当社の総務・経理等の管理部門に係る資産

3. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は65百万円、「消去又は全社」の営業費用は3百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「北米」の営業費用は9百万円、「欧州」の営業費用が1,428百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

4. 追加情報

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の機械及び装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は124百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	欧州	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	24,256	3,524	2,515	30,295
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	89,307
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	27.2	3.9	2.8	33.9

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	欧州	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	21,082	3,199	1,815	26,098
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	74,522
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	28.3	4.3	2.4	35.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州…ドイツ、イギリス、スイス、スウェーデン等

(2) 北米…アメリカ合衆国、カナダ

(3) その他…香港、台湾、シンガポール、大韓民国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,441円13銭	1株当たり純資産額	2,270円88銭
1株当たり当期純利益金額	195円03銭	1株当たり当期純利益金額	30円47銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,433	682
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,433	682
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,730	22,382

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>平成20年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項を決議しました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得に係る事項の内容</p> <p>①取得対象株式の種類 当社普通株式</p> <p>②取得する株式の総数 500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合2.20%)</p> <p>③株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限)</p> <p>④取得方法 市場買付</p> <p>⑤自己株式取得の時期 平成20年5月12日から 平成20年6月20日まで</p> <p>なお、平成20年5月15日から平成20年6月4日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式408,900株、取得価額の総額996百万円であり、これをもって自己株式の取得を終了いたしました。</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	16,719	25,189	19,446	13,165
税金等調整前四半期純損益金額(百万円)	626	3,653	1,589	△4,141
四半期純損益金額(百万円)	178	2,197	924	△2,618
1株当たり四半期純損益金額(円)	7.89	98.46	41.43	△117.31

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,302	2,145
受取手形	575	481
売掛金	※1 10,592	※1 9,350
有価証券	8,392	8,497
製品	3,285	—
商品及び製品	—	2,247
仕掛品	443	368
原材料	7,913	—
原材料及び貯蔵品	—	9,404
前払費用	181	237
繰延税金資産	2,116	2,237
関係会社短期貸付金	2,057	3,977
その他	624	249
貸倒引当金	△31	△199
流動資産合計	40,453	38,997
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,569	8,532
減価償却累計額	△3,687	△4,078
建物(純額)	4,881	4,453
構築物	603	648
減価償却累計額	△437	△477
構築物(純額)	166	171
機械及び装置	921	943
減価償却累計額	△613	△712
機械及び装置(純額)	307	231
車両運搬具	37	36
減価償却累計額	△28	△30
車両運搬具(純額)	8	5
工具、器具及び備品	3,174	3,245
減価償却累計額	△2,530	△2,715
工具、器具及び備品(純額)	644	529
土地	2,084	2,084
建設仮勘定	—	2
有形固定資産合計	8,093	7,479
無形固定資産		
特許権	16	13
意匠権	4	3
ソフトウェア	570	474
その他	1	1
無形固定資産合計	592	493

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,227	8,772
関係会社株式	1,734	1,137
関係会社出資金	7,445	3,657
長期貸付金	429	429
従業員長期貸付金	0	1
関係会社長期貸付金	1,768	1,795
長期前払費用	29	21
繰延税金資産	—	168
その他	361	475
貸倒引当金	△542	△537
投資その他の資産合計	22,454	15,922
固定資産合計	31,140	23,894
資産合計	71,594	62,892
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,058	7,093
未払金	1,800	1,228
未払費用	198	159
未払法人税等	2,187	286
前受金	18	8
預り金	27	24
賞与引当金	811	710
役員賞与引当金	95	—
製品保証引当金	957	902
流動負債合計	13,156	※1 10,412
固定負債		
繰延税金負債	925	—
退職給付引当金	1,034	1,119
役員退職慰労引当金	105	105
リサイクル費用引当金	785	962
固定負債合計	2,850	2,187
負債合計	16,006	12,599

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金	4,313	4,313
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金	228	228
その他利益剰余金		
特別償却準備金	28	21
別途積立金	35,500	40,000
繰越利益剰余金	7,760	510
利益剰余金合計	43,516	40,759
自己株式	△2	△998
株主資本合計	52,254	48,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,334	1,791
純資産合計	55,588	50,292
負債純資産合計	71,594	62,892

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	82,546	64,870
売上原価		
製品期首たな卸高	2,724	3,285
当期製品製造原価	※4 63,568	※4 48,544
合計	66,293	51,829
他勘定振替高	※2 158	※2 436
製品期末たな卸高	3,285	2,247
製品売上原価	62,850	※5 49,145
売上総利益	19,696	15,724
販売費及び一般管理費	※3, ※4 10,166	※3, ※4 9,915
営業利益	9,529	5,809
営業外収益		
受取利息	※1 89	※1 137
有価証券利息	92	45
受取配当金	170	192
受取賃貸料	※1 34	35
為替差益	6	—
仕入割引	40	26
その他	67	58
営業外収益合計	501	※1 496
営業外費用		
支払利息	43	3
為替差損	—	202
賃貸収入原価	18	30
売上割引	219	121
その他	22	15
営業外費用合計	304	373
経常利益	9,727	5,932
特別利益		
貸倒引当金戻入額	300	—
投資有価証券売却益	—	25
製品保証引当金戻入額	150	—
損害補償損失引当金戻入益	60	—
特別利益合計	511	25
特別損失		
固定資産除却損	※6 46	※6 26
投資有価証券評価損	316	814
関係会社株式評価損	—	597
関係会社出資金評価損	—	※7 3,788
EU関税対策費	7	—
特別損失合計	370	5,227

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
税引前当期純利益	9,867	730
法人税、住民税及び事業税	3,346	1,854
法人税等調整額	532	△169
法人税等合計	3,879	1,685
当期純利益又は当期純損失(△)	5,988	△955

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	55,937	88.1	42,138	86.9
II 労務費		1,853	2.9	1,542	3.2
III 経費		5,738	9.0	4,789	9.9
当期総製造費用		63,529	100.0	48,469	100.0
期首仕掛品たな卸高		483		443	
合計		64,012		48,913	
期末仕掛品たな卸高		443		368	
当期製品製造原価		63,568		48,544	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による
組別総合原価計算を採用して
おります。

同左

※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (百万円)	2,444	2,294
減価償却費 (百万円)	401	386
ロイヤリティ (百万円)	781	582

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,425	4,425
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,313	4,313
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,313	4,313
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	4,313	4,313
当期変動額		
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	228	228
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	228	228
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	39	28
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△10	△7
当期変動額合計	△10	△7
当期末残高	28	21

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	29,900	35,500
当期変動額		
別途積立金の積立	5,600	4,500
当期変動額合計	5,600	4,500
当期末残高	35,500	40,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,180	7,760
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	10	7
別途積立金の積立	△5,600	△4,500
剰余金の配当	△1,818	△1,802
当期純利益又は当期純損失(△)	5,988	△955
当期変動額合計	△1,419	△7,249
当期末残高	7,760	510
利益剰余金合計		
前期末残高	39,347	43,516
当期変動額		
剰余金の配当	△1,818	△1,802
当期純利益又は当期純損失(△)	5,988	△955
当期変動額合計	4,169	△2,757
当期末残高	43,516	40,759
自己株式		
前期末残高	△1	△2
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△997
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△0	△996
当期末残高	△2	△998
株主資本合計		
前期末残高	48,085	52,254
当期変動額		
剰余金の配当	△1,818	△1,802
当期純利益又は当期純損失(△)	5,988	△955
自己株式の取得	△0	△997
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	4,169	△3,753
当期末残高	52,254	48,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,603	3,334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,269	△1,542
当期変動額合計	△3,269	△1,542
当期末残高	3,334	1,791
純資産合計		
前期末残高	54,688	55,588
当期変動額		
剰余金の配当	△1,818	△1,802
当期純利益又は当期純損失（△）	5,988	△955
自己株式の取得	△0	△997
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,269	△1,542
当期変動額合計	899	△5,296
当期末残高	55,588	50,292

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 関係会社株式及び関係会社出資金 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品 …総平均法による原価法 原材料 …移動平均法による原価法	商品、製品及び仕掛品 …総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 原材料 …移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 10年 工具、器具及び備品 2～6年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ47百万円減少しております。	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 7～10年 工具、器具及び備品 2～6年

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法（主な耐用年数は7年）</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却（主な償却年数は5年）</p>	<p>(追加情報) 当社の機械及び装置については、従来耐用年数を10年としておりましたが、当事業年度より7年に変更しました。 この変更は、法人税法の改正を契機として利用状況等を見直したことによるものであります。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ31百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間にかかる当期負担見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。</p> <p>(6) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。</p> <p>(7) リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 製品保証引当金 同左</p> <p>(7) リサイクル費用引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
8. ヘッジ会計の処理方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 株式持分投資に係る 外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。</p>	—————
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則ガイドラインの改正により、前事業年度は「現金及び預金」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金については、当事業年度においては「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度 6,400百万円 当事業年度 2,800百万円</p> <p>「関係会社短期貸付金」は前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、総資産の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「関係会社短期貸付金」は320百万円であります。</p>	—————

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する事項)</p> <p>当事業年度より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第17号 平成18年3月30日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して売上高および売上原価がそれぞれ771百万円減少しております。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1 関係会社に対する主な資産 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 1,172百万円	※1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 689百万円 なお、この他に関係会社に対する流動負債が703百万円あります。
※2 _____	※2 偶発債務 関係会社の未払債務に対する保証債務 事業譲受における未払債務に対する保証債務 EIZO Technologies GmbH 983千ユーロ (127百万円) 上記のうち外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社との取引高 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 65百万円 受取賃貸料 31	※1 関係会社との取引高 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 119百万円 なお、この他に関係会社との取引により発生した営業外収益の合計額が50百万円あります。
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 166百万円 その他 △8 計 158	※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 16百万円 その他 420 計 436
※3 販売費に属する費用のおおよその割合は45%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。 給与、賞与及び諸手当 2,098百万円 賞与引当金繰入額 287 役員賞与引当金繰入額 87 退職給付費用 100 減価償却費 573 広告宣伝費 965 製品保証引当金繰入額 206 研究開発費 3,135 リサイクル費用引当金繰入額 195	※3 販売費に属する費用のおおよその割合は43%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。 給与、賞与及び諸手当 2,049百万円 賞与引当金繰入額 252 退職給付費用 94 減価償却費 565 製品保証引当金繰入額 288 研究開発費 3,271 リサイクル費用引当金繰入額 177 貸倒引当金繰入額 162 支払手数料 502

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,934百万円	※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,581百万円																						
※5 _____	※5 製品売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法（洗替法）による繰入額が含まれており、金額は以下のとおりであります。 386百万円																						
※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46</td></tr> </table>	建物	9百万円	機械及び装置	13	工具、器具及び備品	1	無形固定資産	22	計	46	※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26</td></tr> </table>	建物	17百万円	機械及び装置	1	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	2	無形固定資産	4	計	26
建物	9百万円																						
機械及び装置	13																						
工具、器具及び備品	1																						
無形固定資産	22																						
計	46																						
建物	17百万円																						
機械及び装置	1																						
車両運搬具	0																						
工具、器具及び備品	2																						
無形固定資産	4																						
計	26																						
※7 _____	※7 当社は、以下の関係会社出資金について関係会社出資金評価損を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">関係会社</th> <th style="text-align: center;">評価損額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">残存簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">EIZO GmbH</td> <td style="text-align: center;">3,788</td> <td style="text-align: center;">3,657</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">当社100%出資子会社EIZO GmbHに対する出資金を、主に下記理由により評価損を計上したことによるものです。 (1) EIZO GmbHにおいて、急激な景気減速から従来の計画を下回る見通しとなり、現在の市場環境を踏まえ将来の計画を見直した結果、特別損失としてののれんの減損損失を1,521百万円計上したこと。 (2) EIZO GmbHの純資産額の円貨ベースでの評価額が、大幅なユーロ安により著しく下落したこと。</p>	関係会社	評価損額 (百万円)	残存簿価 (百万円)	EIZO GmbH	3,788	3,657																
関係会社	評価損額 (百万円)	残存簿価 (百万円)																					
EIZO GmbH	3,788	3,657																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	798	213	-	1,011

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加213株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,011	408,993	120	409,884

(注) 普通株式の株式数の増加408,993株のうち、408,900株は会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による普通株式の取得であり、93株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の株式数の減少120株は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	14	8	5	合計	14	8	5	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	13	10	2	合計	13	10	2
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
車両運搬具	14	8	5																						
合計	14	8	5																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
車両運搬具	13	10	2																						
合計	13	10	2																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	3	合計	5	<table> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	1	合計	2												
1年内	2百万円																								
1年超	3																								
合計	5																								
1年内	1百万円																								
1年超	1																								
合計	2																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3	<table> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2																
支払リース料	3百万円																								
減価償却費相当額	3																								
支払リース料	2百万円																								
減価償却費相当額	2																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
(減損損失について)	(減損損失について)																								
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における関係会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
売上値引	売上値引
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
未払事業税	未払事業税
賞与引当金	賞与引当金
製品保証引当金	製品保証引当金
その他	その他
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金	特別償却準備金
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価損	関係会社出資金評価損
投資有価証券評価損	関係会社株式評価損
減価償却超過額	投資有価証券評価損
貸倒引当金	減価償却超過額
退職給付引当金	貸倒引当金
リサイクル費用引当金	退職給付引当金
その他	リサイクル費用引当金
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金	特別償却準備金
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 試験研究費の税額控除 評価性引当額の増加 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率
	40.4%
	△32.7
	230.1
	△7.1
	230.7%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,445円58銭 1株当たり当期純利益金額 263円44銭	1株当たり純資産額 2,253円11銭 1株当たり当期純損失金額 42円67銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	5,988	△955
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	5,988	△955
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,730	22,382

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
平成20年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項を決議しました。	—
(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため	
(2) 取得に係る事項の内容	
①取得対象株式の種類 当社普通株式	
②取得する株式の総数 500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合2.20%)	
③株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限)	
④取得方法 市場買付	
⑤自己株式取得の時期 平成20年5月12日から 平成20年6月20日まで	
なお、平成20年5月15日から平成20年6月4日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式408,900株、取得価額の総額996百万円であり、これをもって自己株式の取得を終了いたしました。	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)村田製作所	1,380,337	5,217
		(株)北國銀行	2,469,883	866
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,532,335	632
		I Tホールディングス(株)	362,160	410
		富士機械製造(株)	473,800	379
		オリンパス(株)	176,000	278
		山洋電気(株)	725,000	139
		(株)ヨコオ	217,400	91
		(株)エクセル	47,500	42
		(株)トーメンデバイス	46,500	41
		加賀電子(株)	49,400	39
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	46,000	21
		津田駒工業(株)	204,000	16
		三菱電機(株)	33,000	14
		(株)大塚商会	2,000	7
		その他 (2銘柄)	800	16
小計		9,766,115	8,217	
計		9,766,115	8,217	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	譲渡性預金	5,500	5,500
		コマーシャル・ペーパー (ネクサス・アセット・フ ァンディング・コーポレーション東京支店)	1,000	999
		コマーシャル・ペーパー (みずほインベスターズ証 券)	500	499
		コマーシャル・ペーパー (ベクター・アセット・フ ァンディング・コーポレーション東京支店)	500	499
		コマーシャル・ペーパー (新光証券)	500	499
		富士通ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	200	199
		オリエンタルランド社債	100	100
		みずほコーポレート社債	100	99
		日本生命2005基金特定目的社債	100	99
			小計	8,500
計			8,500	8,497

【その他】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	九州ろうきん住宅ローン債権優先受益権A-1号	205	204
		L-JAC3信託クラスA号信託受益権	149	149
		三菱東京UFJ銀行第3回住宅ローン債権信託受益 権A号優先受益権	103	103
		セントラルファイナンスオートローン債権信託受益 権	27	27
		小計	486	484
計			486	484

		銘柄	口数	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	1	70
計			1	70

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,569	30	66	8,532	4,078	440	4,453
構築物	603	44	—	648	477	40	171
機械及び装置	921	33	11	943	712	109	231
車両運搬具	37	—	1	36	30	2	5
工具、器具及び備品	3,174	275	205	3,245	2,715	386	529
土地	2,084	—	—	2,084	—	—	2,084
建設仮勘定	—	2	—	2	—	—	2
有形固定資産計	15,391	387	284	15,493	8,014	979	7,479
無形固定資産							
特許権	26	—	—	26	13	3	13
意匠権	12	3	9	6	2	1	3
ソフトウェア	1,424	202	534	1,092	617	295	474
その他	2	—	0	1	0	0	1
無形固定資産計	1,464	205	544	1,126	632	300	493
長期前払費用	62	4	6	60	38	11	21
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	574	199	—	36	736
賞与引当金	811	710	811	—	710
役員賞与引当金	95	—	77	17	—
製品保証引当金	957	288	344	—	902
役員退職慰労引当金	105	—	—	—	105
リサイクル費用引当金	785	177	0	—	962

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによる戻入額等であります。

2. 役員賞与引当金の当期減少額の「その他」は、役員賞与の支給を減額したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	2,043
定期預金	100
小計	2,143
合計	2,145

ロ. 受取手形

相手先	金額 (百万円)
(株)トゥー	99
DIONIC A. E.	81
コニカミノルタテクノプロダクト(株)	76
Aryan Comunicaciones, s. a.	52
International Distribution Network S. A. L	48
その他	123
合計	481

期日別	金額 (百万円)
平成21年 4月	175
5月	116
6月	65
7月	42
8月	81
合計	481

ハ. 売掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)ジェイ・ティ	2,248
ダイワボウ情報システム(株)	1,312
丸紅インフォテック(株)	881
東芝メディカルシステムズ(株)	720
富士フイルムメディカル(株)	628
その他	3,558
合計	9,350

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
10,592	65,935	67,178	9,350	87.8	55.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
コンピュータ用モニター	1,933
アミューズメント用モニター	114
アーム式液晶モニター	58
液晶テレビ	48
その他	93
合計	2,247

ホ. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
電子回路基板	309
コンピュータ用モニター	53
その他	6
合計	368

へ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (百万円)
LCDモジュール	5,571
半導体	2,507
電気部品	435
その他	889
合計	9,404

ト. 関係会社短期貸付金

会社名	金額 (百万円)
EIZO GmbH	1,763
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	1,420
エイゾーナオエムエス(株)	546
Eizo Nanao Technologies Inc.	235
(株)ユーディーエス	12
合計	3,977

② 固定資産

関係会社出資金

会社名	金額 (百万円)
EIZO GmbH	3,657
合計	3,657

③ 流動負債

買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)エクセル	1,362
加賀電子(株)	1,129
肥田電器(株)	536
(株)ルネサス販売	424
(株)日立ディスプレイズ	335
その他	3,303
合計	7,093

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 ホームページアドレス http://www.eizo.co.jp/
株主に対する特典(注3)	毎年3月末日及び9月末日現在の所有株式数が1単元(100株)以上の株主に対し、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より10%割引いたします。また、毎年3月末日現在の所有株式数が1単元(100株)以上の株主に対し、自社オリジナルデザイン図書カード(3,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 1. 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増の「取扱場所」は以下のとおり変更され、また、株主名簿管理人の「取次所」は廃止されております。
- ・特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
 - ・特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
3. 平成21年3月3日開催の取締役会において、株主優待制度を次のとおり変更いたしました。
- 1 図書カードの贈呈につきましては、平成21年3月末日現在の株主名簿に記録された所有株式数が1単元(100株)以上の株主に対する贈呈をもって廃止いたしました。
 - 2 当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につきましては、毎年3月末日現在及び9月末日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主に対し、平成21年4月1日以降の製品の購入から販売価格より一律20%割引といたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第41期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日北陸財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第40期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年12月3日北陸財務局長に提出
事業年度（第41期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年12月3日北陸財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第42期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日北陸財務局長に提出
（第42期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日北陸財務局長に提出
（第42期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日北陸財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成21年3月9日北陸財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）および第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年3月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書を平成21年5月13日北陸財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月13日北陸財務局長に提出
報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月11日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を早期適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナナオの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ナナオが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中監査法人 トーマツ指定社員 公認会計士 吉田 修己 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 上坂 健司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 修己 印
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 上坂 健司 印
----------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。